

山田遺跡

発掘調査報告書

2001

財団法人 山形県埋蔵文化財センター

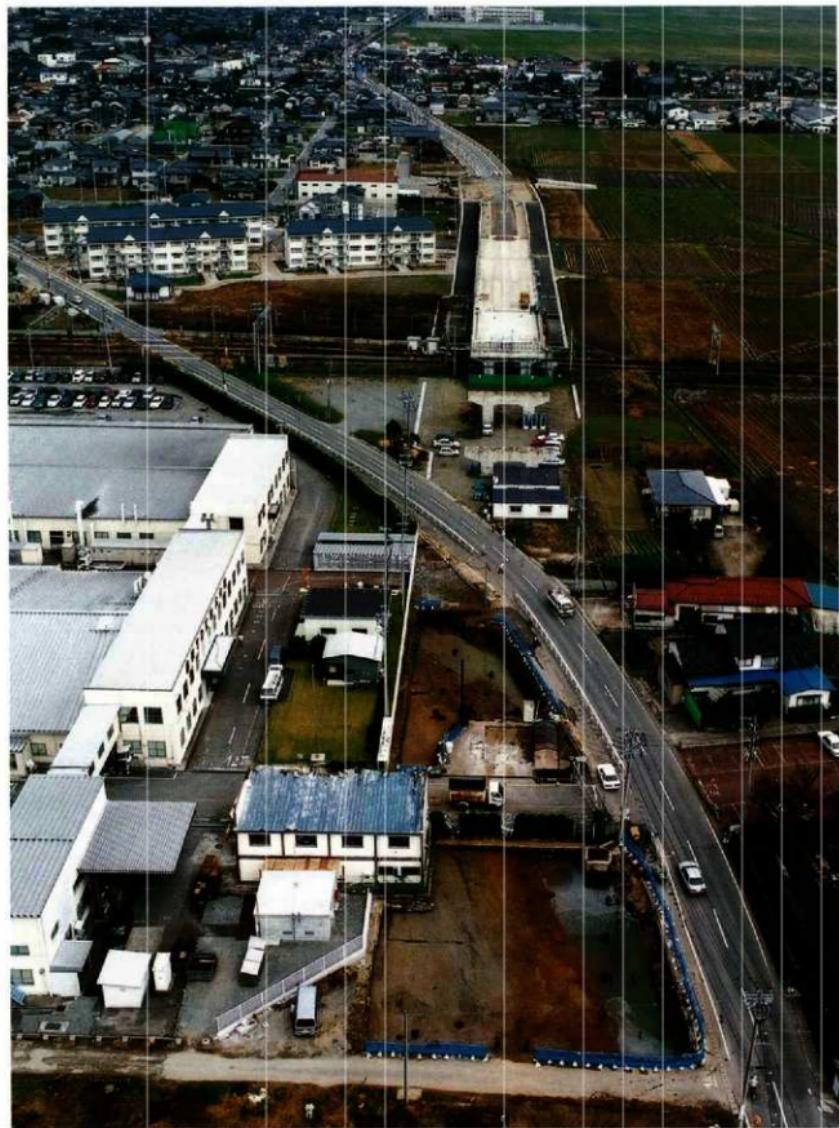
やま だ

山田遺跡

発掘調査報告書

平成13年3月

財団法人 山形県埋蔵文化財センター



4区検出河川跡完掘状況（南上空から）

卷頭図版2



1区北半造構完掘状況



2区造構完掘状況

木簡（裏）



木簡（裏）



墨書土器「厨」



序

本書は、財団法人山形県埋蔵文化財センターが発掘調査を実施した山田遺跡の調査成果をまとめたものです。

山田遺跡は山形県の北西部に位置する鶴岡市にあります。鶴岡市は日本有数の稻作地帯庄内平野の南西端にあり、西は日本海に面しています。近年は交通網や情報網の整備が進み、酒田市とともに山形県の日本海側の中心都市として発展を続けています。

この度、都市計画街路事業山田善宝寺線に伴い、工事に先立って山田遺跡の発掘調査を実施しました。

調査では、奈良・平安時代を主体とした遺構や河川跡が確認されました。この河川跡からは多数の土器や木製品が出土し、また文字資料としてたいへん貴重な木簡が見つかりました。西側に隣接する区域は鶴岡市教育委員会が調査を担当しており、総合的な遺跡の内容が明らかとなりつつあります。

埋蔵文化財は、祖先が長い歴史の中で創造し、育んできた貴重な国民的財産といえます。この祖先から伝えられた文化財を大切に保護するとともに、祖先の足跡を学び、子孫へと伝えていくことが、私たちの重要な責務と考えます。その意味で、本書が埋蔵文化財保護の啓発・普及、学術研究、教育活動などの一助となれば幸いです。

最後になりましたが、調査においてご協力いただいた関係各位に心から感謝申し上げます。

平成13年3月

財団法人 山形県埋蔵文化財センター
理事長 木場 清耕

例　　言

- 1 本書は都市計画街路事業山田善宝寺線に係る「山田遺跡」の発掘調査報告書である。
- 2 調査は山形県庄内支庁建設部道路計画課の委託により、財団法人山形県埋蔵文化財センターが実施した。
- 3 調査要項は下記のとおりである。

遺　跡　名	山田遺跡	遺跡番号	1655
所　在　地	山形県鶴岡市大字山田字油田		
調　査　主　体	財団法人山形県埋蔵文化財センター		
受　託　期　間	平成11年4月1日～平成13年3月31日		
現　地　調　査	平成11年5月6日～平成11年12月10日		
調査担当者	調査第一課長	野尻　侃	
	調査研究員	須賀井新人（調査主任）	
	調査員	多田　和弘	
整理担当者	調査第三課長	佐藤　正俊	
	主任調査研究員	氏家　信行	
	調査研究員	須賀井新人	

- 4 発掘調査及び本書を作成するにあたり、山形県庄内支庁建設部道路計画課、山形県教育局文化財課、鶴岡市教育委員会、庄内教育事務所等関係機関の協力を得た。また、木簡解説にあたり平川南氏（国立歴史民俗博物館）、墨書き土器等の文字資料について三上喜孝氏（県立米沢女子短期大学）から各々ご教示をいただいた。ここに記して感謝申し上げる。
- 5 本書の作成は須賀井新人・多田和弘、執筆は須賀井が担当した。編集は高桑弘美・犬飼透が担当し、全体については野尻侃・佐藤正俊が監修した。
- 6 委託業務は下記のとおりである。
遺構の写真測量については、株式会社日本テクニカルセンターに委託した。
木製品の保存処理については、帝京大学山梨文化財研究所に委託した。
- 7 出土遺物・調査記録類については、財団法人山形県埋蔵文化財センターが一括保管している。

凡　　例

1 本書で使用した遺構・遺物の分類記号は下記のとおりである。

S A	柱穴列	S K	土坑	S D	溝状遺構	S X	性格不明遺構
S G	河川跡	E B	柱穴掘り方	R P	登録土器	R W	登録木製品
P	土器	W	木製品				

2 遺構番号は、現地調査段階での番号をそのまま報告書での番号として踏襲した。

3 報告書執筆の基準は下記のとおりである。

- (1) 調査区概要図・遺構配置図・遺構実測図中的方位は磁北を示している。
- (2) グリッドの南北軸は、N-3° 00' -Wを測る。
- (3) 遺構実測図は1/40・1/60・1/80・1/200・1/500縮尺で採録し、各々にスケールを付した。
- (4) 遺構実測図・土層断面図における水糸レベル標高の単位はmである。
- (5) 遺構実測図の土層断面中において、土器は黒ベタ、木製品は網目のスクリントーンで表示した。
- (6) 本文中の遺物番号は、遺物実測図・遺物図版とも共通のものとした。
- (7) 遺物実測図・拓影図は、土器は1/3、木製品は1/2・1/3・1/4で採録し、各々にスケールを付した。遺物図版については、1/3を基本としたが一部は任意の縮尺である。
- (8) 遺物実測図中の土器については、土師器・赤焼土器が断面白抜き、須恵器が断面黒ベタで表した。
- (9) 遺物観察表の出土地点・層位欄で「F」は遺構覆土（河川跡堆積土）内出土を示し、出土地点不明なものは「X-0」で表記した。また、計測値の（ ）内数値は残存値を示している。
- (10) 遺構覆土の色調の記載については、1997年版の農林水産省農林水産技術会議事務局監修の「新版標準土色帳」に拠った。

目 次

I 調査の経緯	
1 調査に至る経過	1
2 調査の方法と経過	2
II 遺跡の概観	
1 立地と環境	3
2 遺跡の概要	7
3 遺構と遺物の分布	7
III 検出遺構	
1 柱穴列・溝跡・土坑	8
2 河川跡	13
IV 出土遺物	
1 遺構内出土土器	19
2 河川跡出土土器	21
3 木製品	31
V まとめと考察	
1 調査のまとめ	40
2 遺跡の性格	40
3 出土土器の分類	43
引用・参考文献	47
報告書抄録	48
付編	
「山形県山田遺跡出土木簡」	

表

表1 土器観察表（1）	37
表2 土器観察表（2）	38
表3 土器観察表（3）	39
表4 木製品観察表	39

挿 図

第1図 地形分類図	3	第15図 河川跡出土土器 (1)	22
第2図 遺跡位置図	4	第16図 河川跡出土土器 (2)	24
第3図 調査概要図	5	第17図 河川跡出土土器 (3)	26
第4図 遺構配置図	5	第18図 河川跡出土土器 (4)	27
第5図 S A135柱穴列・S D55溝跡	9	第19図 河川跡出土土器 (5)	28
第6図 S D170溝跡・S K171土坑	10	第20図 河川跡出土土器 (6)	29
第7図 S K132土坑・S D134溝跡・ S X174性格不明遺構	11	第21図 河川跡出土土器 (7)	30
第8図 S K6・75・76土坑	12	第22図 木簡	32
第9図 S G172河川跡 (1)	14	第23図 木製品 (1)	33
第10図 S G172河川跡 (2)	15	第24図 木製品 (2)	34
第11図 S G172河川跡 (3)	16	第25図 木製品 (3)	35
第12図 S G172河川跡 (4)	17	第26図 木製品 (4)	36
第13図 遺構内出土土器 (1)	20	第27図 国群区の編成と主要施設・交通	41
第14図 遺構内出土土器 (2)	21	第28図 山田遺跡遺構概略図	42
		第29図 土器分類図	45
		第30図 壊類指數分類図	46

図 版

卷頭図版1 4区検出河川跡完掘状況

卷頭図版2 遺構完掘状況 他

卷頭図版3 木簡 墨書き土器「厨」

- 図版1 1区北半遺構検出状況 他
図版2 3区南半遺構検出状況 他
図版3 4区南半河川跡検出状況 他
図版4 4区北半河川跡検出状況 他
図版5 S A135完掘状況 他
図版6 S K132土層断面 他
図版7 S G172土層断面
図版8 S G172掘り下げ・遺物出土状況
図版9 S G172完掘状況
図版10 S G172橋脚柱検出状況 他

- 図版11 木簡出土状況 他
図版12 R P 5出土状況 他
図版13 R P 48出土状況 他
図版14 R P 83出土状況 他
図版15 R P 112出土状況 他
図版16 R P 147出土状況 他
図版17 土器 (1)
図版18 土器 (2)
図版19 土器 (3)
図版20 土器 (4)

図版21 土器（5）
図版22 土器（6）
図版23 土器（7）
図版24 土器（8）
図版25 土器（9）

図版26 木製品（1）
図版27 木製品（2）
図版28 木製品（3）
図版29 木製品（4）

I 調査の経緯

1 調査に至る経過

鶴岡市西部地区では昭和62年から大規模な県営圃場整備事業が開始され、事業により遺跡内で削平される箇所については、県教育委員会が主体となって緊急発掘調査を実施してきた。山田遺跡においても、圃場整備事業にかかる排水路工事の予定地を対象として、昭和63年に発掘調査が実施されている。また近年、大山工業団地造成事業を原因として、鶴岡市教育委員会が平成8年から継続的に本遺跡の発掘調査を行っている。

今回の調査は、都市計画街路事業山田善宝寺線の改築に伴うものである。発掘調査に先立つて平成10年8月と11月に行われた試掘調査の結果では、遺跡の年代が出土土器により古墳時代と平安時代の2時期に分かれることが判明し、川砂層の検出から河川跡の存在が確認された。今回の事業対象地区は遺跡範囲の東端部に当たると推測され、事業計画に変更がなければ遺跡の保存協議が必要となる旨の調査結果が示された。県教育委員会では事業主体である庄内支庁建設部道路計画課と遺跡の取り扱い等について協議を重ね、計画変更が不可能なことから平成11年度に記録保存のための発掘調査を実施することで調整が図られた。発掘調査の依頼を受けた当センターでは、平成11年5月から調査を開始する運びとなった。

発掘調査に至るまでの協議等は以下のとおりである。

- ◆山形県知事より県埋蔵文化財センター理事長あてに、「都市計画街路改築工事3・4・15山田善宝寺線の実施に伴う地区内の埋蔵文化財発掘調査」の依頼(H11/2)
- ◆県埋蔵文化財センター理事長より山形県知事あてに、発掘調査を実施すること及び経費見積りの回答(H11/3)
- ◆県土木部管理課と県埋蔵文化財センターとの「埋蔵物発掘調査業務の委託契約」を締結(H11/4/1)

2 調査の方法と経過

発掘調査は事業区域のうち遺跡範囲にかかる6,100m²が対象である。事業計画では現県道が範囲に含まれ改築されるが、通行止め等の措置が不可能なことから交通を確保しながら調査を進めることができることが要求された。このため調査範囲を5分割(1区～5区)し、終了後に随時埋め戻して代替道路を造るという交互手法にて実施した。調査計画は以下のとおりである。

①1区調査→②1区埋め戻し・2区表土除去→③2区調査・1区へ代替道路設置→④2区埋め戻し・3区表土除去→⑤3区調査・4区表土除去→⑥4区調査→⑦4区埋め戻し・代替道路設置→⑧5区調査

実施計画の調査期間は平成11年5月6日から8月6日までの66日間である。

5月6日に機材等の搬入を行い、10日より1区の表土除去を開始した。1区は調査区域の南西半部で、現県道に隣接する家屋移転地や畑地が現状の地目であった。重機械による表土剥離と並行して面整理を行い、北半側で河川跡を含めた遺構がやや密な状況と確認された。19日より遺構の掘り下げを始め、順次実測図等の記録を探りながら6月4日で調査を終了し

た。その後、1区の埋め戻しを経て8日から2区の表土除去を開始した。2区は1区北側に隣接する調査区域の中央部分である。遺構確認面では搅乱など後世の痕跡が多く認められ、1区から続く河川跡のプランが明瞭に検出できなかった。このため、東西方向に4本のトレチを設定し、断面観察を行った上で掘り下げを実施した。河川跡が面積の約半分を占めたが6月30日に完掘し終え、7月2日に空中写真測量を実施して調査を終了した。

3区は1区と平行する調査区域南東部分で、現県道の一部が対象である。計画では2区調査時に1区へ代替道路取り付けが行われる予定であったが、工事の遅延から完成を待たなければならず、表土除去は供用開始後の7月14日からとなった。本区は現道下という事由から水道管等の埋設物による地山の破壊が著しく、検出できた遺構・遺物とも極少であった。そのため検出状況等の記録に止どめ、一部の遺構精査を行って22日に終了した。

2区に接続する調査区域北西側の4区は、大部分が民間社屋用地であった。調査開始時でも使用されており、調査期間前半に行われる移転を待つて着手する予定であった。しかし、移転が大幅に遅れるとの状況であり、調査計画の見直しが必要となった。このため、結果的には4区内を3(南・中・北)ブロックに細分し、用地外部分から先行調査する方法に改めた。3区調査と並行して7月19日より南ブロックの表土除去を開始、8月2日からは北ブロックの調査に入った。この両ブロックは8月20日までに完掘できたが、社屋が残る中ブロックと以降の5区の調査は移転完了まで一時中断せざるを得ない状況となった。

4区中ブロックの調査に着手したのは、結局11月11日であった。日程的に限られた条件の中、表土除去後すぐに河川跡の掘り下げに入り19日に終了、現地を引き渡した後、代替道路の設置を待つて12月1日より5区の調査を開始した。5区は3区同様に現県道部が対象の調査区であり、河川跡の一部を検出したものの、マンホールや水道管等の埋設物による破壊が多くかった。12月7日に調査の成果を公開する説明会を行い、10日にて今回の発掘調査をすべて終了した。

II 遺跡の概観

1 立地と環境(第1・2図)

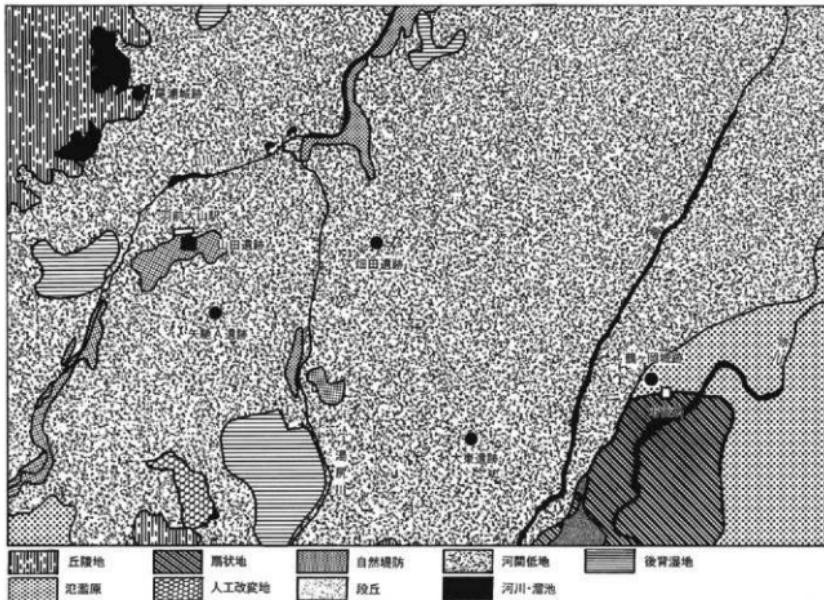
山田遺跡は鶴岡市街地の南西約5km、JR羽越本線羽前大山駅の南側に広がる水田・畠地帯に所在する。遺跡のある鶴岡市大泉地区は庄内平野の南西端に位置するが、三方を丘陵に囲まれ平野といふよりはむしろ盆地的な景観を呈している。大泉地区からは北に震む鳥海の山映、これに続く庄内砂丘、海岸に沿う高館山の丘陵、南には靈山金峰山や秀峰月山などの山並みを一望することができる。

遺跡の周囲には大山川や湯尻川が北流しているが、河川は幾度となく流路を変えて、南北方向に発達した自然堤防状の微高地を形成していたと思われる。当地の近隣には大淀川・小淀川・清水新田・下清水などの集落があり、地名から想像されるように豊かな地下水があったと考えられる。現在では人為的に水田の規模拡大などから土地は平坦化されてしまっている。

るが、かつては湿地や小高い丘などの起伏に富んだ地形であったことが想定できるのである。

鶴岡市西部に位置する大泉地区には、庄内地方では数少ない古墳時代の遺跡の存在が早くから知られていた。遺跡発見の契機は、昭和31年頃に行われた暗渠管埋設等の工事によるものであった。これらの遺跡群はこれまでにも、鶴岡市菱津字火打崎に所在する菱津古墳との関連から注目されており、古墳時代の当地域を考える上では欠くことのできない中核的な遺跡群であると言える。

山田遺跡の周辺には、矢馳A・矢馳B・清水新田・助作・山口など古墳時代中期～後期の遺跡が点在している。庄内平野の地域で古墳時代遺跡の集中的な分布は他には見当たらず、この地域の特徴として注目される。このうち矢馳A遺跡は、昭和62年度に行われた発掘調査で住居跡ほか多くの遺構が検出され、古式須恵器と共に6世紀中葉から後葉の土師器が多数出土しており、以前提唱された「矢馳式」(川崎1972)の土師器とは趣を異にすることが報告された(阿部1988)。また、平成6年度に発掘調査が実施された畠田遺跡では、古墳時代前期に属する「周溝をもつ住居」が確認され、周溝を掘り上げた土を周堤とする平地式住居の可能性も指摘された(眞壁・丸山1995)。集落が発見される一方、古墳は本遺跡の北西約2.5kmに位置する菱津古墳のみが確認されている。出土したと伝られる凝灰岩製の石棺は、「変形長持組合型」と呼称されるもので、畿内地方など中央との交流を窺い知れる貴重な資料となっている。



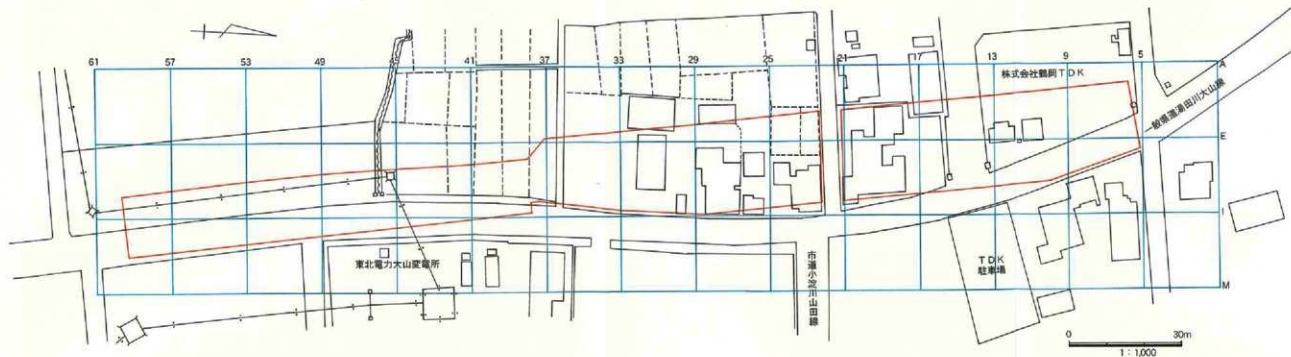
第1図 地形分類図(山形県発行5万分の1地形分類図「鶴岡」を使用)

遺跡の概観

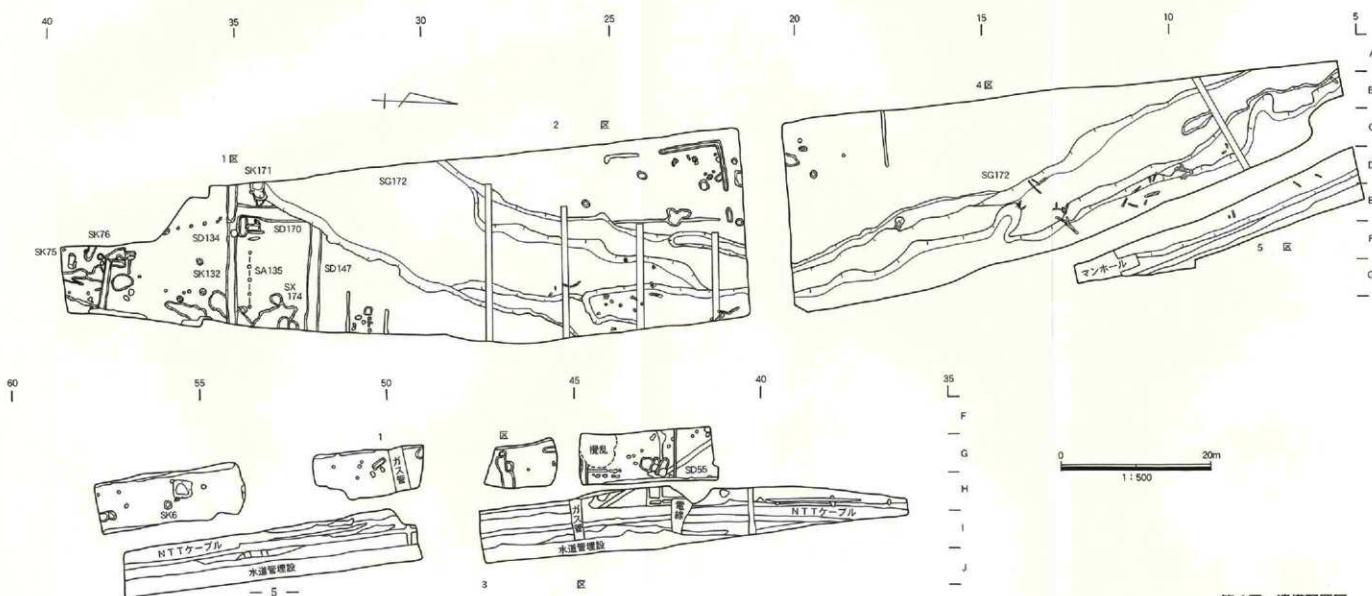


1. 山田遺跡 2. 矢馳A遺跡 3. 矢馳B遺跡 4. 清水新田遺跡 5. 助作遺跡
 6. 中野遺跡 7. 畑田遺跡 8. 大道下遺跡 9. 囲地田遺跡 10. 後田遺跡
 11. 月記遺跡 12. 大東遺跡 13. 池ノ内遺跡 14. 塔ノ腰遺跡 15. 井岡城跡
 16. 井岡遺跡 17. 出張坂城跡 18. 栗館跡

第2図 遺跡位置図(国土地理院発行2万5千分の1地形図「鶴岡」を使用)



第3図 調査概要図



第4図 遺構配置図

2 遺跡の概要(第1～3図)

山田遺跡は、昭和31年頃に行われた暗渠管埋設等の工事によって発見された経緯があり、「山形県遺跡地図」には1655番として登録されている。遺物散布の状況から、遺跡範囲は東西・南北共に800mに及ぶ細長い三日月形とされた。今回の調査範囲は、県道湯田川一大山線にかかる南北290m・東西15～25mの部分で、遺跡範囲の東辺部に当たる。調査区の地目は県道の一部と沿線の宅地・工場用地跡や畠地などで、標高は約13.5mを測る。

遺跡は鶴岡市教育委員会によって平成8年度より継続的な調査が行われてきたが、県道以東については県教育委員会が昭和63年度に範囲を限定して調査を実施している。原因是圃場整備事業に伴うものであったが、施工方法から現状での保存が可能と考えられたため、破壊の確定的な用排水路部分のみを対象とした線的な調査であった。遺跡東側の区域は、遺構・遺物の主体が平安時代に帰属するものであり、従来より知られるところの古墳時代の集落域は西側に位置している。

遺跡は大山川の自然堤防上に立地すると考えられ、基盤層は非固結堆積岩を母材とする褐色低地土壤、もしくは細粒グライ土壤である。前者は透水が良好なため畠地や樹園地として利用され、沖積平野の低地を占める後者は透水性が小さく地下水位が高い。調査区の基本的な層序は畠地部分での観察に限られたが、表土(耕作土)下に10cm内外の黒に近い灰色粘質土が分布しており、遺物包含層と認識された。遺構検出面は褐色のシルト質土またはグライ化した灰色の粘質土で、土色や土質は一様ではなく、北半部でグライ化の影響から色相の変化が顕著に認められた。

3 遺構と遺物の分布(第4図)

調査区の地目については前述したが、畠地を除くと建物の基礎や排水溝、水道・電話線等ライフケーブルの埋設物が随所に見られ、特に3区・5区は県道下という事由からほとんどの部分で地山まで破壊されていた。したがって、遺構の分布が主体的に認められたのは中央部に当たる1区北半と2区であった。検出された主な遺構には、柱穴列・溝跡・大小の土坑と、形状が不明確な落ち込み等がある。また、調査区北半部では南から北に流れる自然流路の河川跡1条を検出した。南北に細長い調査区の北半に蛇行する河川跡が存在し、南半は搅乱が多いことなどから、遺構の分布は得てして希薄な状況と言える。

出土した遺物は土器16箱のほか木製品が5箱相当分で、遺構数に比例して相対的に少ない量であった。遺構別では、区画溝と推測される調査区中央部に分布するSD147・170等から、古墳時代の土器が比較的まとまって出土している。その他の遺構内から出土した遺物は、大半が奈良・平安時代に属するものであり、河川跡東岸沿いに分布する土坑や落ち込みに多く見られた。河川跡出土遺物は全体の8割弱を占め、古墳時代の土器が西岸寄りで散発的に認められる以外は、奈良・平安時代の遺物であった。その分布状況では、下流に当たる1・2区内の特に東寄りで多く出土する傾向が指摘された。調査範囲の限定から推測の域を出ないが、この時期の集落が河川東岸に存在していたことを窺わせ、断片的ながら昭和63年度の調査結果とも合致する内容と言えるであろう。

III 検出遺構

1 柱穴列・溝跡・土坑

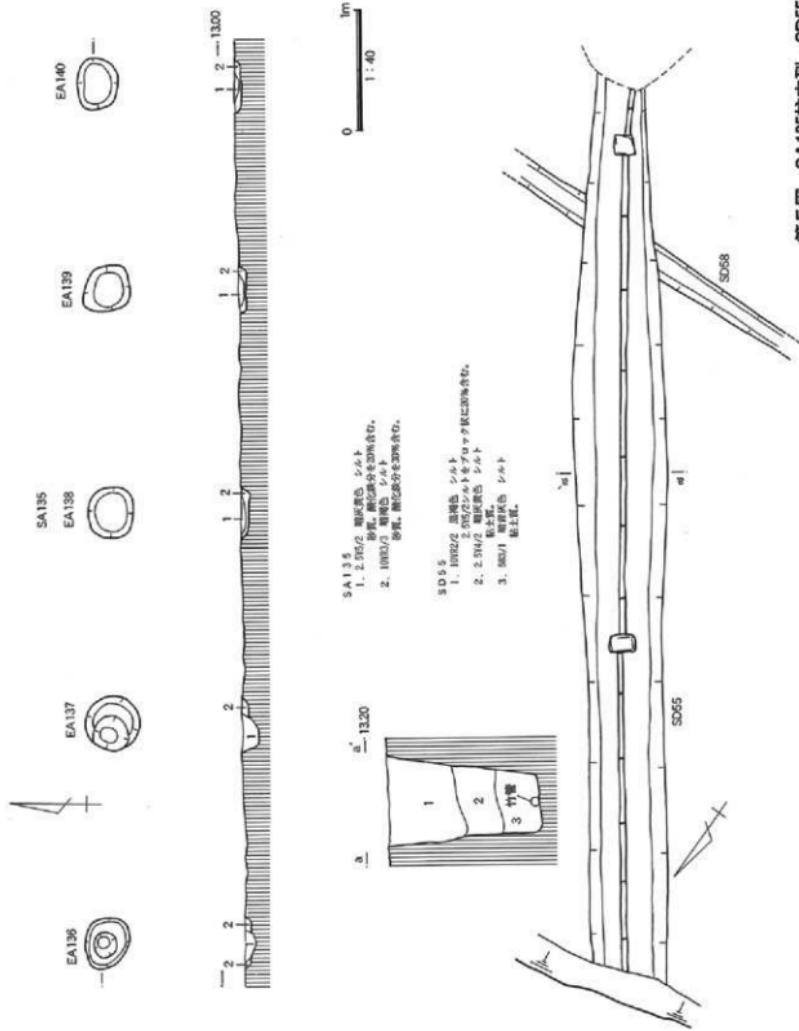
S A135柱穴列(第5図) 調査区中央部F～H-34グリッドにおいて、磁北に直交する東西方向に5基の柱穴が検出された。すぐ南に位置するS D134等の溝跡と平行している。柱間距離は180cm等間を測るため、E A136～140までの検出長は7.2mである。柱穴掘り方は40～50cmの円形ないし隅丸方形のプランで、平面形の規模はほぼ一定している。確認面からの深さはいずれも10cm内外と極浅であったことから、掘り込みはもっと上面から行われたものと考えられた。掘り方はE A136・137で一段深くなる部分があるのに対し、その他東側の柱穴では平坦な底面となっている。覆土はいずれの柱穴でも2層に分かれるが、アタリと認められる痕跡は認められず、掘り方内からの出土遺物は無い。

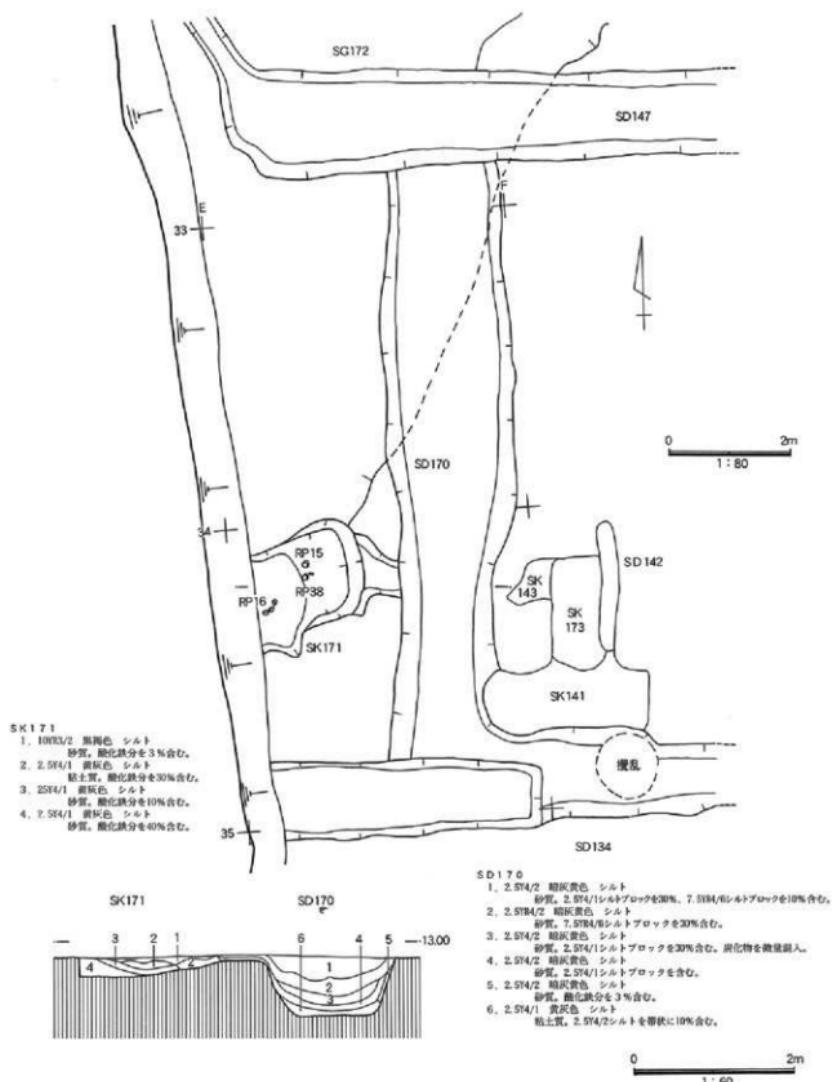
S D55溝跡(第5図) 1区のG・H-41・42グリッドにおいて検出した、井戸から汲み上げた地下水を引くために竹管を埋設した溝跡である。北西～南東方向の主軸を持ち、検出長7.5m・幅40～76cmを測る。南東側が近世の掘り込みにより破壊されており、切り合い関係では東西方向に延びるS D58によって切られる。掘り込みはほぼ垂直的に行われ、断面形は台形様を呈している。深さは確認面から約120～130cmで、底面が北西から南東側に徐々に下がっている。底面中央には径6cm程の竹管が検出され、途中2箇所に竹管を繋ぐための木製のツナギが施されていた。ツナギは一辺15～20cm内外の立方体で、この間の竹管1本の長さは約4mを測った。構内の堆積層は3分割されたが、各層とも地山層が混入する人為的な埋土である。北西方への延長先に井戸跡が存在すると予想され、具体的な構築時期は明確でないが明治期頃の所産と考えられる。

S D134・147・170溝跡(第6・7図) 調査区中央部において、H字を形取る溝跡である。東西に主軸を持ち平行する溝跡をS D134・147、またこれらに直行し南北に主軸を持つ部分をS D170とした。S D147と170が交差する部分以西は、河川跡と重複しておりこれを切っていることから、河川が埋没した後の遺構と判断された。S D147と170では深さが異なるのに對し、S D134と170の交差部分の底面は同一レベルで推移している。

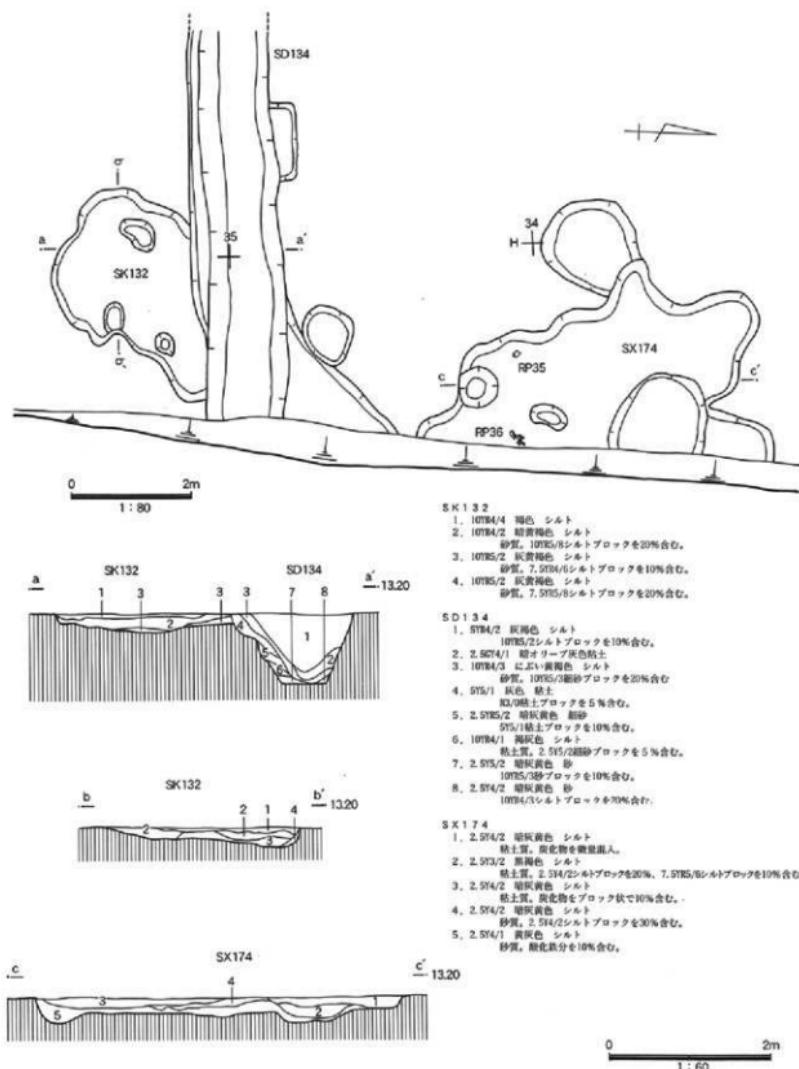
S D134は調査区内の検出長が12mを測る東西方向の溝跡である。上端幅100～160cm、深さ約90cmで、台形状の断面形態を呈する。東端部でS K132土坑と重複し、これを切っている。ほぼ平坦な底面から立ち上がる側壁は急激で、南辺の一部では途中に段を形成しながら掘り込まれる。8層の別が認められた覆土は自然堆積の状況を呈しており、断面観察の結果、南側から土砂が流入した様相が窺われる。これに直行する南北方向の溝跡であるS D170は、検出長9m、上端幅150～220cmを測る。確認面からの深さは中央部で75cm余で、急傾した掘り方で底面へ至っている。覆土は6層に分かれ、均一的に灰黄色砂質土を基調とした自然堆積層であった。S D147を含めこれらの溝跡からは古墳時代の土師器が多く出土したが、河川跡や隣接遺構との切り合い関係から、溝跡群はこれらより新しいものと判断される。したがって、出土遺物は二次堆積と推測され、遺構の構築時期とは対比しないと考えられる。

第5図 SA135柱穴列・SD55溝跡



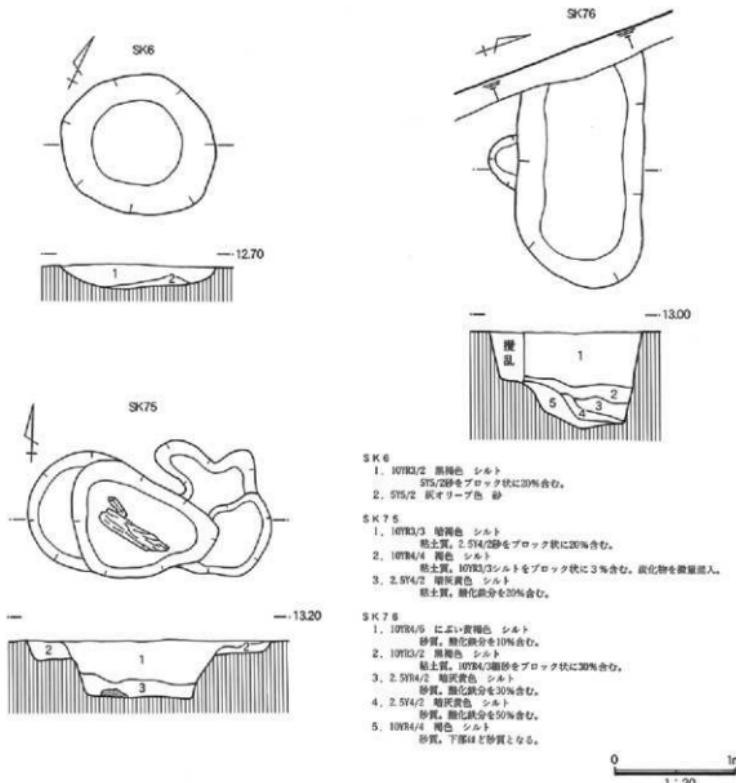


第6図 SD170溝跡・SK171土坑



第7図 SK132土坑・SD134溝跡・SX174性格不明遺構

土 坑(第6～8図) 2区以南の調査区南半域から、約50基の遺構を土坑として登録した。形状や規模・深さ等様々であるが、構内に遺物を伴うものは極く少數であった。このうちSK132-171は、時期推定可能な土器が出土した土坑である。SD134によってその北側を切られるSK132は、全形が不明ながら不整な隅丸長方形を呈すると思われる。深さ15cm程の掘り込みで底面に達し、底面にはピット状の落ち込みが数箇所に認められた。遺物は土師器・須恵器の細片が主であるが、器形の窺える資料2点(第13図4・5)が出土している。SK171はE-34グリッドで検出され、西側が調査区外にかかる不整な隅丸長方形形状の土坑である。河川埋没後に掘り込まれており、長軸検出長180cmを測る。東側は掘り込みが緩やかで底面に起伏ではなく、確認面から約25cmの深さを有する。覆土の堆積状況から、2基の遺構が重複している可能性が窺われた。出土遺物の内、須恵器壺など5点(第14図25～29)が図示できた。



第8図 SK6・75・76土坑

2 S G172河川跡(第9~13図)

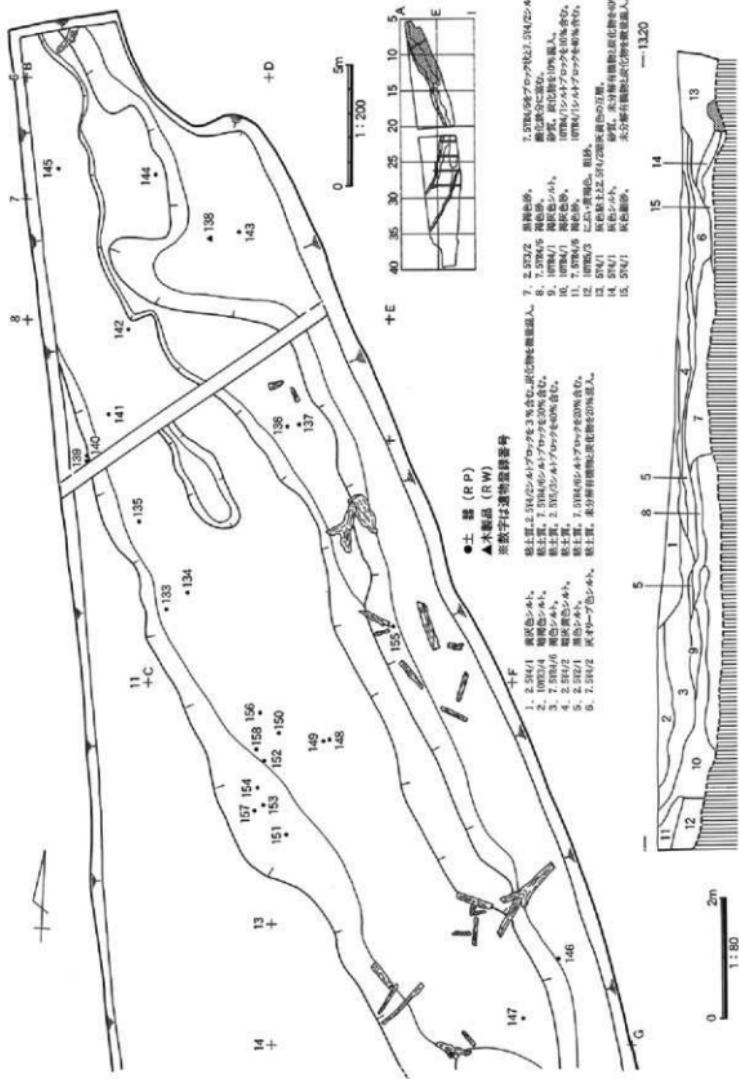
調査区北半域をくの字状に蛇行する形で検出された旧河川である。調査区北側の4区では川岸の境界線が地山層と明瞭に区別できたが、2区以南は地山と河川堆積層の土色変化に乏しく、岸の検出ラインが不明確であった。これは検出面の覆土最上層が、2区以南では地山同様の砂質土であった理由による。このため、この区域では東西方向のトレンチを設定して掘り下げ、断面観察を経て沿岸を推測している。

S G172は検出最大幅15.2m・検出延長130m余を測り、北流する河川跡である。底面は窪地状に落ち込む所があるものの、全体的には小さな起伏や緩い傾斜が付く程度で推移する。底面までの深さは検出面より90~110cm、最深部で約130cmを測る。堆積土は概略的に見て、上層(F 1)のシルト質土層、中層(F 2)の腐植粘土層、下層(F 3)の川砂層の3層準に区分される。ただし堆積土の在り方は、各地点により間層の有無・薄厚・偏在等から異なった分布を示し、場所による埋積過程の差異と理解された。下層は河川としての機能を有していた時期の堆積層で、その拡範状況から検出面で捉えた川岸より広い川幅であったと推定される。中層は洪水や氾濫によって流水量が低下し、湿地状の様相を呈していた時期の土層と考えられ、上層は河川としての機能を失い、埋没していった時期の堆積層と理解される。

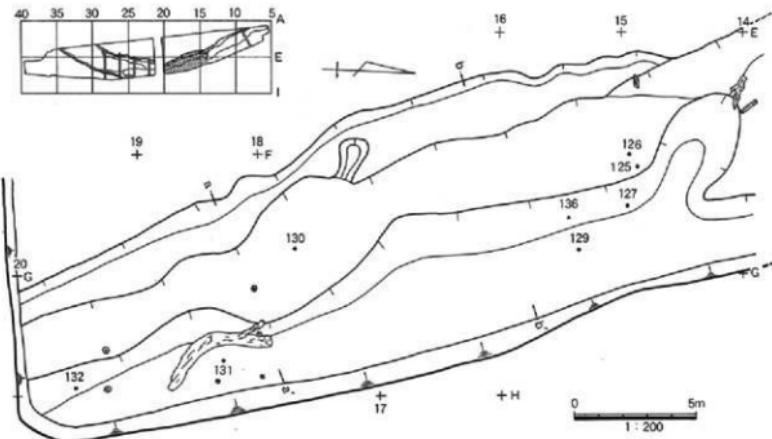
遺物は上層を主体に各層から土器が出土している。また、中層の腐植粘土層内からは木製品が良好な状態で出土している。遺物分布状況では、1・2区の河川中央から東岸側により多く点在する傾向が窺えた。河川跡出土遺物は上流や周囲からの流れ込み、および二次堆積的な紛れ込み等の要因も考慮されるが、下層から上層までの埋積期間は8世紀中葉から9世紀中葉までの概ね100年間と捉えられる。土器(第15~21図)には黒色土器を含む土師器・須恵器・赤焼土器の種別があり、須恵器の坏類が圧倒的多数を占める。その他、須恵器の器種には蓋・皿・壺を認め、赤焼土器では坏・皿・壠などが見られる。土師器には高坏・坏・甕の別があり、6世紀後半のものも含まれる。また、須恵器の蓋・坏には墨書のあるものが認められ、文字や記号が識別できた。木製品(第22~26図)は中層に当たる黑色粘土層内より木筒をはじめ、椀・皿・箸などの食器具、棒状の農工具、それに祭祀具と考えられる斉串や刀状製品等が出土している。その他、大小の自然木が河道中央の広い範囲に散在していた。

2区G・H-23・24グリッドからは、橋脚の一部と考えられる3本の打ち込み柱を認めた。柱は川岸と平行する方向で直線状に並び、間隔は130cmと200cmを測る。これらは垂直よりもやや西岸へ傾いて打ち込まれ、さらに西岸寄り約6mの地点にも2本の柱が浅い角度で打ち込まれている。3本柱は径40cm程の丸木で河川底面から約80cm露出しており、掘り上げたところ残存長は230cmを測った。先端は尖頭状に加工され、先端上部には繩掛け用の割り貫き孔が方形様に施されていた。

なお、調査区の西側に隣接し鶴岡市が発掘調査を担当している区域でも、本河川の上流に当たる一部が検出されている。集落の主体時期は6世紀後半であり、当該期には河川が安定していたと想定される。その後、幾度か洪水による氾濫を繰り返しながら流路を狭め、やがて埋没していったと推測されるのである。



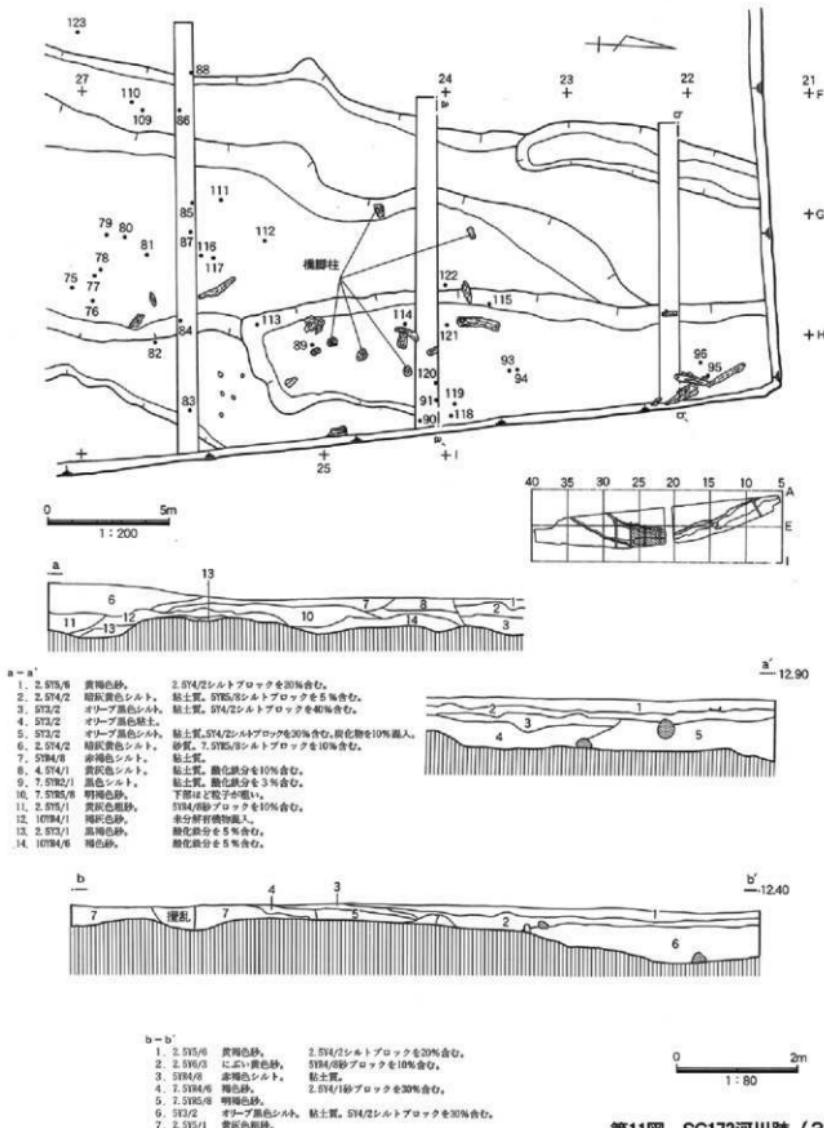
第9圖 SG172河川跡（1）



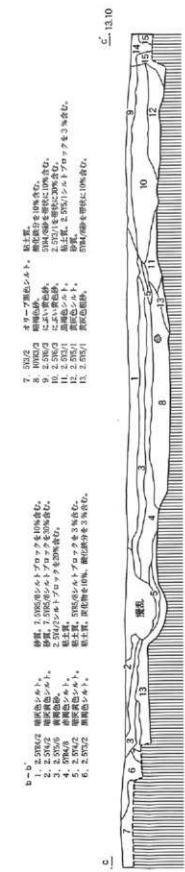
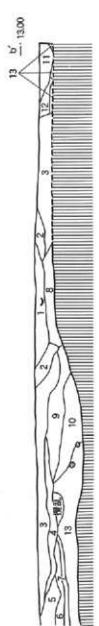
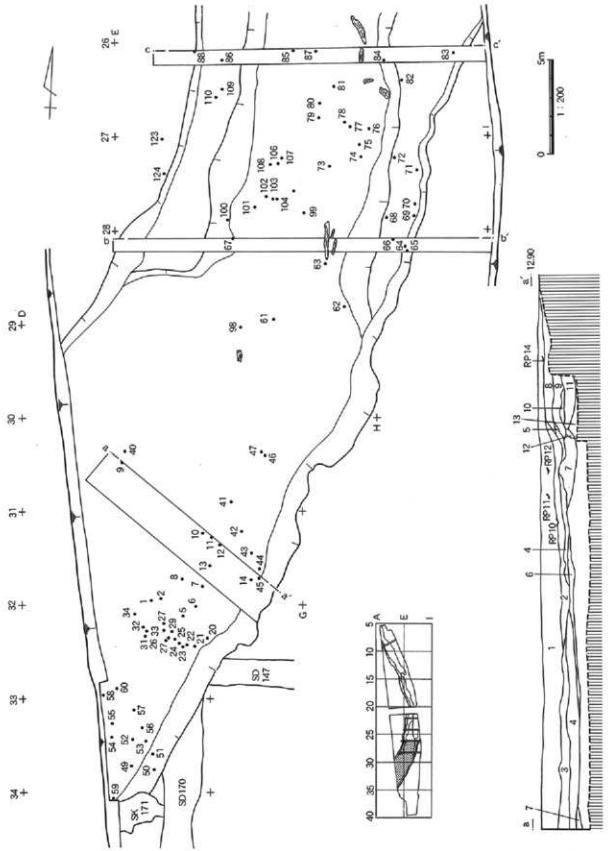
1. IOW3/4
暗褐色シルト。
2. ISY2/1
墨褐色シルト。
3. IOW3/2
オリーブ墨色シルト。
4. IOW3/1
オリーブ墨色粘土。
5. IOW3/1
オリーブ墨色粘土。
6. IOW4/1
泥色シルト。
7. IOW4/1
泥色シルト。
8. IOW3/1
オリーブ墨色シルト。
9. IOW3/2
オリーブ墨色シルト。
10. SVA/1
灰色シルト。
11. 7. IYS3/4
暗褐色シルト。
12. NS3/0
墨色砂。

0 2m
1 : 80

第10図 SG172河川跡（2）



第11図 SG172河川跡（3）



第12図 SG172河川跡(4)

IV 出土遺物

今回の調査で出土した遺物は包含層・遺構内を合わせて21箱相当の分量であり、種別には土器と木製品および若干の金属製品があった。これら遺物はその77%が河川跡から出土したものであり、その他の大半は調査区中央部の河川跡東側検出遺構内や包含層から出土している。調査面積に比較すれば低率であったと判断され、遺構の分布状況とも軌を一にしており、旧河道という地理的要因や現県道下の攪乱が原因した結果と理解できる。

1 遺構内出土土器(第13・14図)

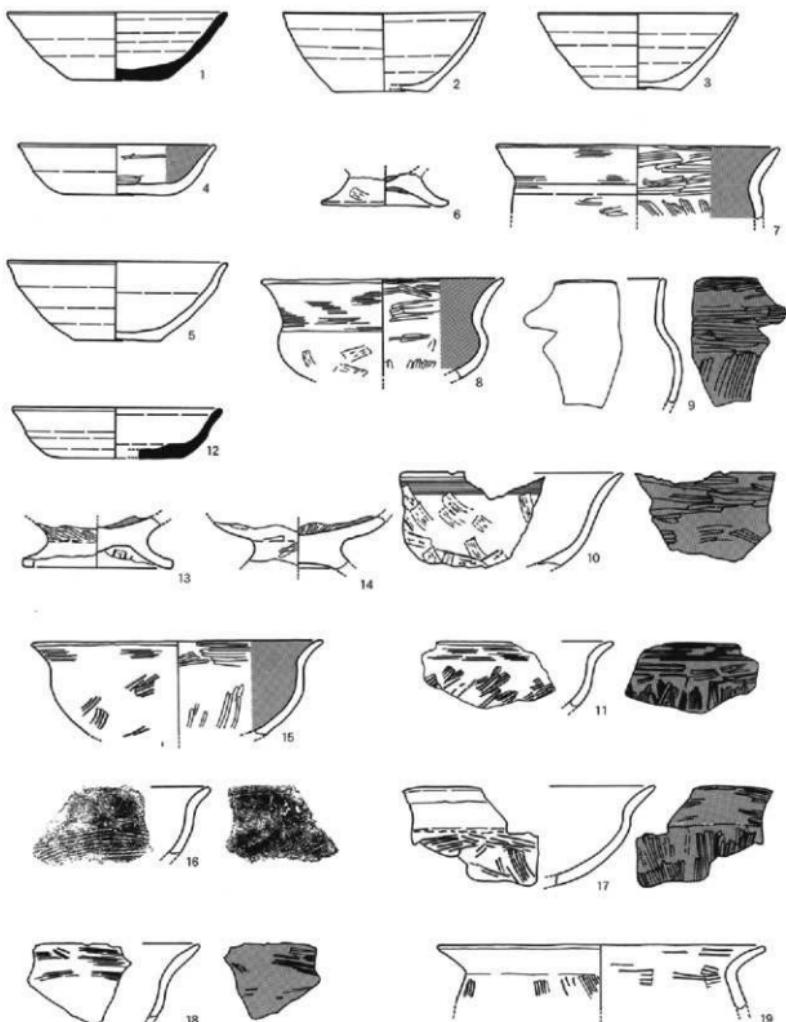
遺構内から出土した土器はほとんどが破片資料で完形品ではなく、実測図上においてその器形が知れるものも平安時代の坏類に限られた。以下では図示し得た土器について、遺構別の組成や特徴等を記していく。

S D115では須恵器(1)と赤焼土器(2・3)の坏が出土している。1は底部切り離し手法が回転ヘラ切りによるものである。口径に対して底径が小さいため体部が大きく開き、器高は40mmを越える。2・3は回転糸切りの坏で、法量的には同一形態と見成すことのできるものである。これらはいずれも体部と底部の境界が明瞭で、器高が大きいという特徴を有している。これら土器の所属時期は、1の共伴事例から9世紀第2四半紀に当たる。

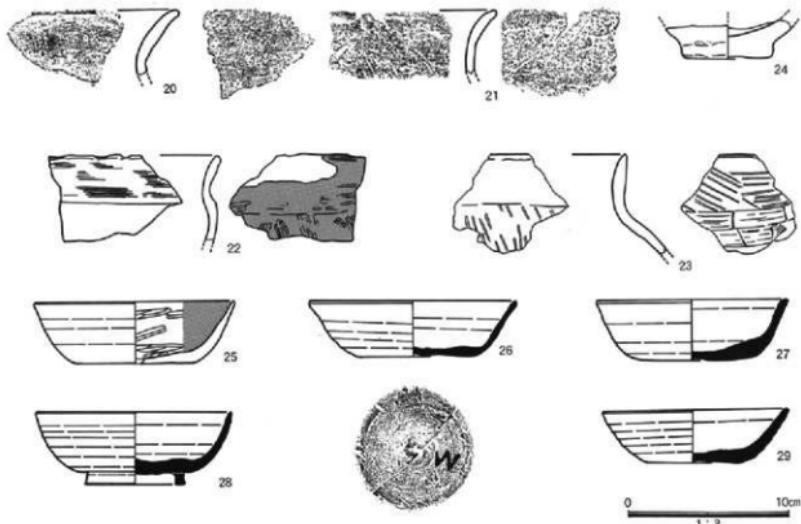
S K132では黒色土器(4)と赤焼土器(5)の坏を認めた。4は器高が低く、底径比率の大きい回転ヘラ切り坏である。5は2・3と法量・形態的に類似するものである。この2例にはやや時期差があると思われ、9世紀初頭から中葉に至るまでの半世紀の範疇で捉えられる。

S D134・147・170からは前章で概述したように、古墳時代の土器が一括して出土している。実測図示した土器群の組成では、6世紀後半に比定される土師器高坏・坏・鉢・甕と、9世紀初頭の所産と考えられる須恵器坏(12)が混在する。高坏(6・13・14)は短脚でハの字状に開く脚部資料のみで、坏部の形態は不明である。坏には内黒(8・10・11・15・17・18・22)と非内黒(16)のものが存在する。内黒のものは形態的特徴の差異から、口縁と体部との境に段が付くもの(17・22)、明瞭な段は形成せず口縁がS字状に縫れるもの(8・11・15・18)、強い縫れがないまま外反して口縁に至るもの(10)を認めた。鉢には口縁部資料(7・9・23)と底部の資料(24)がある。前者はくの字状に屈曲する体部から口縁が直立する形態(9・23)と口縁が外反する形態(7)の2種が見られ、内面黒色処理の有(7・9)と無(23)でも分類できる。甕(19~21)は口縁部のみの資料であり器形の特徴を窺えるものではないが、頸部が締まり口縁が比較的開く形態と理解される。

S XI71では供膳器に限られるが、黒色土器坏(25)と須恵器坏(26・27・29)・高台付坏(28)等の組成が認められた。29の底部は回転糸切りであるが、他はヘラ切り離しによるものである。これらの坏類は口径116~129mm、器高30~38mmの範疇に収まる。器形は体部が直線的かやや膨らみを有して立ち上がり、形態や法量的には25・27・28が近似した様相を呈している。これら土器の帰属年代は、ヘラ切り手法が主体を占める内容等から9世紀第1四半期代に位置付けられると考える。



第13図 遺構内出土土器（1）

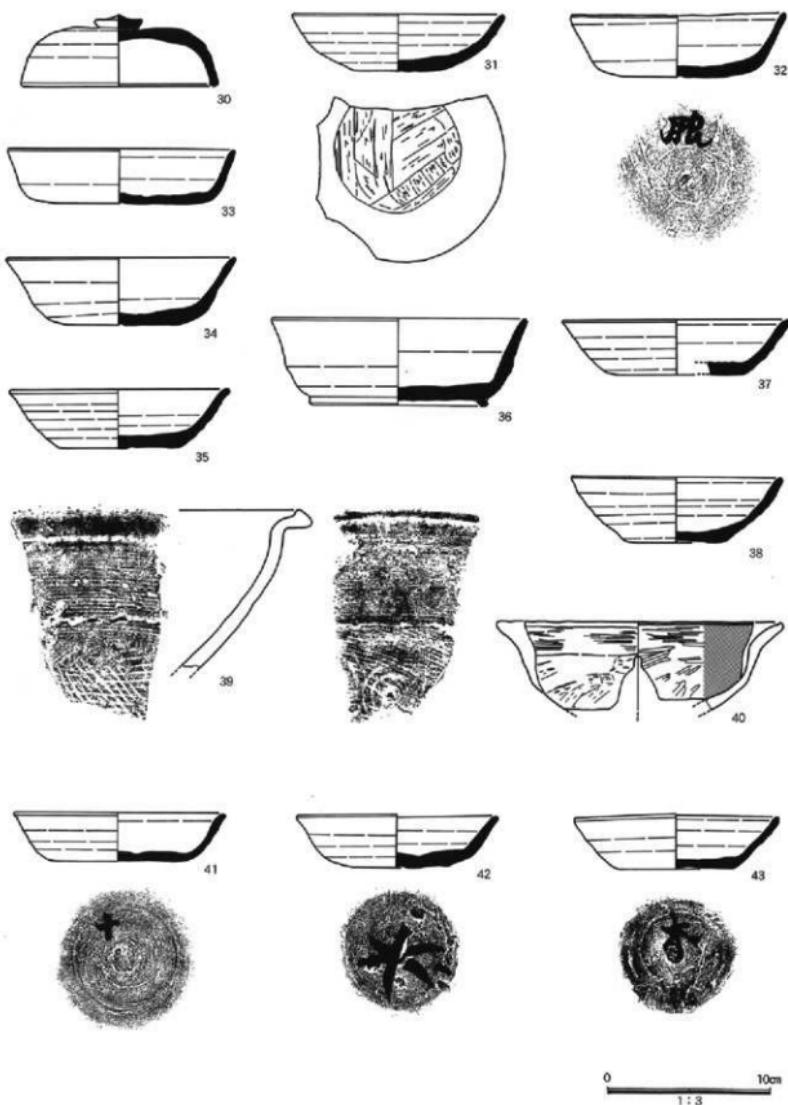


第14図 遺構内出土土器（2）

2 河川跡出土土器(第15~21図)

S G 172河川跡からは、主に8世紀中葉～9世紀中葉頃までに帰属する土器群が一定量出土している。種別毎の内訳は黒色土器を含む土師器3%・須恵器81%・赤焼土器16%で、「須恵器の優勢、赤焼土器の定量、土師器の低率組成」と概括できる。加えて、器種における比率では蓋・壺等の供膳器が圧倒的多数を占め、煮沸・貯蔵器に対して卓越した傾向を示している。また、須恵器壺類の底部切離手法の別では、ヘラ切り77%・糸切り13%で、ナデ等により切離痕が消されるものも約10%の割合を占めた。以下では堆積層位毎の組成や出土土器の特徴等について、下層よりその概略を述べていく。

下(F 3)層 須恵器の蓋・壺・高台付壺と赤焼土器の堀が認められ、出土量は河川跡全体の14%である。須恵器の供膳器からは、底部全面ヘラ削りを施した壺の存在、概して器高の小さい低平な形態、供膳器の中では口径・底径とも最大値を測る大振りなもの的存在、といった様相が窺い知れる。なお、壺類の底部切り離し手法は回転ヘラ切りである。30は中央部が突出した鉗を持つ短頸壺蓋で、深身のある台形様を呈する。31は再調整を認める壺で、底部全面に三方向から手持ちヘラ削りを施し、丸底風の平底を作り出している。33・36は口径に対する底径の比率が最も大きい一群である。底径は口径の7割に達し、底部から急激に立ち上がって口縁に至る形態を呈する。38は底部切離後ナデによって整えられるが、ヘラ切り痕跡を明瞭に残す。本層出土の壺類は、器高／口径の指數で24～27の値を得る一群(31・33・35・37)と、30～32の範疇に入る一群(32・34・36・38)とに分類できる。



第15図 河川跡出土土器 (1)

赤焼土器壺(39)は上半部の破片資料で全形は判断できないが、外面に格子状タタキ目、内面に同心円状のアテ痕を認めた。直角的に外反する口縁部形態で、口唇を垂直方向に短くつまみ上げる特徴が見られる。

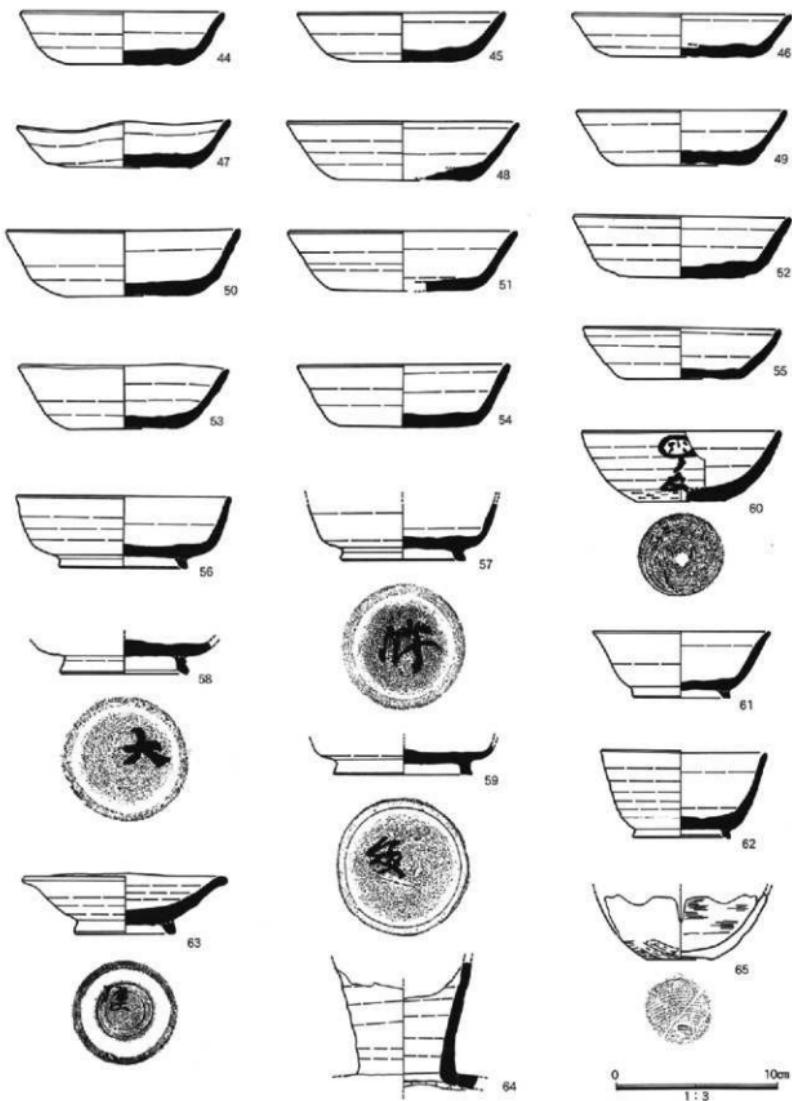
中(F 2)層 須恵器の供膳器に壺・高台付壺・皿と同貯蔵器の長頸壺、赤焼土器の壺・甕等が認められ、6世紀後半に比定される土師器壺も混在して出土している。量的には河川跡出土土器の19%を占め、他に前章で記したとおり木簡をはじめ数十点の木製品が出土している。須恵器壺類の特徴は、形態的に器高の小さい浅平な逆台形を基本とした一群が主体を成すこと、回転糸切りで器高の高いものが共伴すること、歪んだ器形のものが認められるなど等が掲げられる。また、赤焼土器壺(65)は静止糸切りで切り離された後に、体部下半をヘラ削り再調整する粗形的な様相を持つものである。

回転ヘラ切り須恵器壺の一群(41~55)は体部の外傾が直線的で、口縁がわずかに外反する例(41・42)と内窩する例(43・55)が見られる。口径122~144mm・器高27~41mmの法量を測り、器高/口径から得られる指数では20~31の範疇で、23~27のものが主体である。高台付壺(56~59)は、底部のやや内側に付く高台の位置から内窩気味に外傾する形態が窺え、高台端部の作出技法等から細分できそうである。一方、回転糸切りの壺類(60~62)は各々のタイプで識別される。すなわち、外傾して開く体部が内窩する器形(60)、直線的な体部から口縁で外反するもの(61)、法量が大きい深身のタイプ(62)である。なお、60は体部下端に回転ヘラ削り調整が施され、底部のほぼ中心に径6mm程の穿孔がある。さらに体部外面の三方には写実的な墨描痕が認められ、単なる食器として機能した器ではなく、当初から何らかの儀式的性格を担って作成されたと考えられる。

上(F 1)層 須恵器の蓋・壺・高台付壺・甕・壺、赤焼土器の壺・高台付壺・皿・壺、黒色土器の壺と土師器の壺・甕などの各器種が存在する。特に須恵器・赤焼土器の供膳器はまとまりある一群として捉えられ、出土量は河川跡全体の67%を占めた。種別毎の比率では須恵器79%、赤焼土器20%、土師器・黒色土器1%未満の割合で、須恵器の卓越傾向が指摘できる。黒色土器は各層位ともほとんど含まれておらず、調査区全体においてもごく少数しかないと認識された。

須恵器蓋は法量的に、口径135mm内外のもの(69・71・73)と160mm以上のもの(70・72)の2種が識別された。形態では鈕が窪み山笠タイプとなるもの(69・70・72・73)と、鈕の中央が突出し扁平な平笠様を呈するもの(71)に2大別できる。壺における底部切離は回転ヘラ切りが主体を成すが、回転糸切り無調整のものが一定量共伴しており、その比率は8:2であった。ヘラ切り壺(74~122)は器高35mm前後のものが主体で、体部が直線的に外傾する逆台形様と概括される。特徴的形態として、丸底風で底径比率が大きい浅平器形(74)、底径が小さい丸底風(82・118)、口径150mmを越える大型品(75・83)、口縁の外反が顕著(111・112)、底部小径で糸切り壺と同タイプ(119・120)等、主要な5種の形態が識別された。また、110は再調整が施された唯一の器で、底部全面に同一方向の手持ちヘラ削り痕が認められる。一方、糸切り壺(135~143)はヘラ切り壺に似た形態と法量を呈するもの(135・136)、底部小径で体

出土遺物



第16図 河川跡出土土器（2）

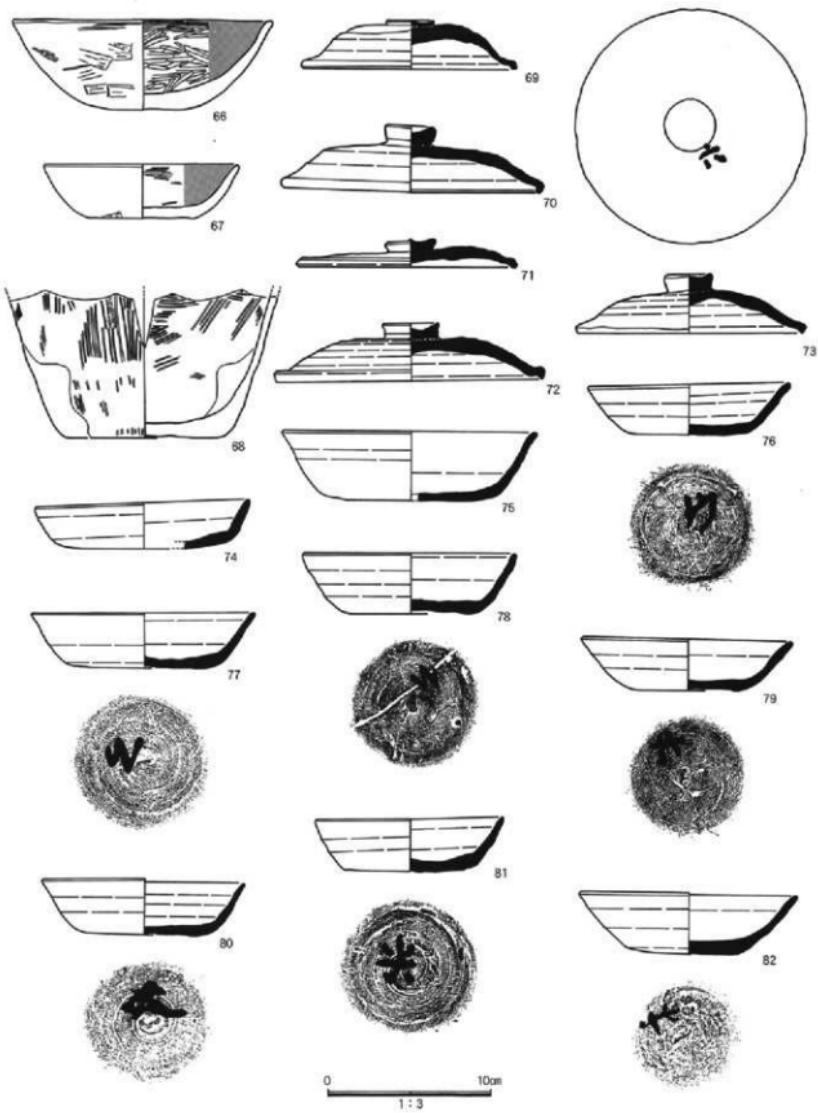
部の外傾度が大きいもの(137~141)、底部小径で器高が50mm以上を測るもの(142・143)の3種に分類できる。高台付坏にはヘラ切りの一群(123~127)と、高台ナデ付けにより切り離し痕が消される一群(128~134)が存在した。これらは口径と器高の相関から、法量的に3分類が可能である。すなわち、指数33~39の値で器高が低い浅平タイプ(123~126・129)、指数42~50の範疇で口径が小さくなるのに対して器高が増大する小型品(130~134)、指数値50超を測る深身な大型品(127・128)である。須恵器の貯蔵形態では、なで肩タイプで大型の短頸壺(145)と、各々別個体となる長頸壺の頸部(147)・体部(148)・底部(149)が出土している。

赤焼土器坏(150~166)には回転糸切り無調整の一群に混じって、中層にも認められた静止糸切り離しで体部下端に回転ヘラ削り再調整を施すもの(150)が存在する。体部が内湾しながら口縁に至る器形が特徴で、形態・法量的には151・152も同一タイプと認識できるものである。回転糸切り無調整の坏は、口径130mm・器高50mm内外の法量で、口縁まで直線的に外傾する一群(153・154・156~159・161・166)が一般的と認識される。その他、法量的にこれらと同一ながら底径が縮小して体部がより開く(162)、体部内湾で器高が低いため外傾度が大きい(155)、口径の縮小化と器高の増大が窺える(160・164)等の形態的特徴から類別が可能である。高台付坏は口径180mm前後を測る大型品で、器高が大きく足高な高台の付くもの(168)と、低い削り出し高台を作り出すもの(169)を認めた。皿(167)は、削り出し風で三角形様の低い高台が付けられる。塙(170)は下層出土のそれと同形態と判断され、体部には短線状のタタキ目・アテ痕が観察される。

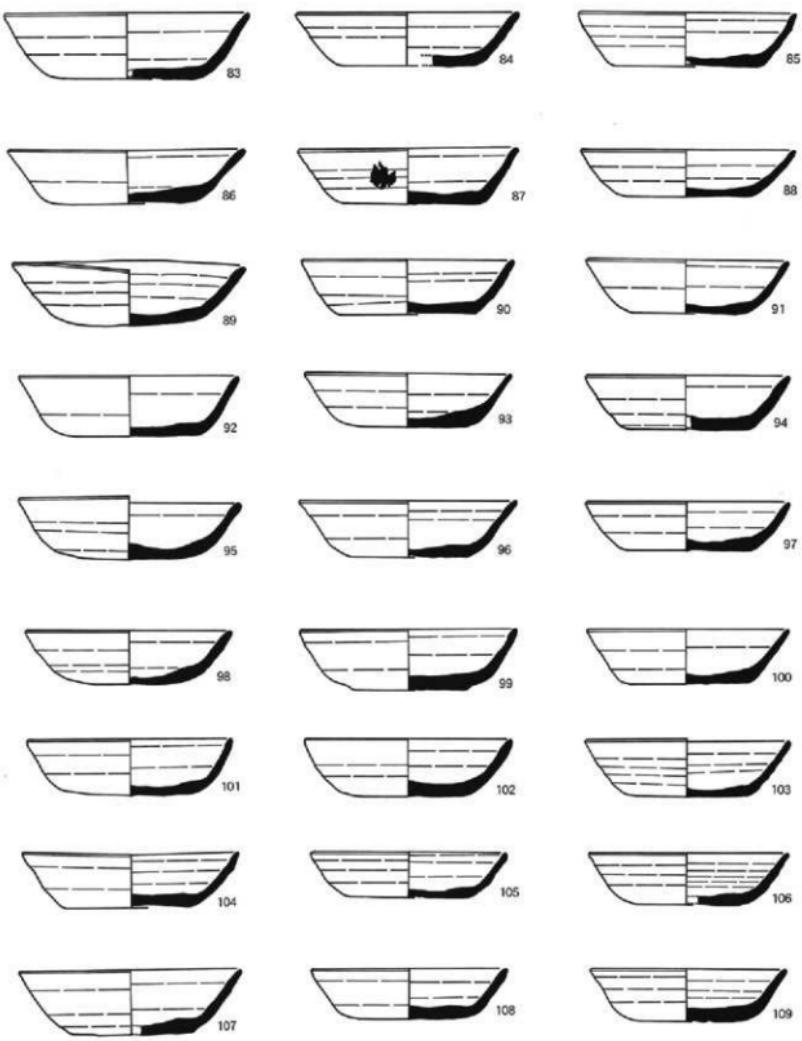
以上、層位に従って実測図掲載土器を中心に供膳器を中心として類別し、層位毎の様相や特徴等を概述した。前述したごとく、総体として種別割合における須恵器の優位と卓越傾向が指摘され、出土土器群は帰属年代にして西暦750年頃から800年代中葉頃までの約100年間におよぶ堆積過程と捉えられる。しかし、各層位の土器群は河川内堆積という性格上、混在的な様相が窺われる所以、遺構単位での土器組成に比較すれば一括資料としては曖昧な面があるのは否めない。下層土器では数量的な制約があり帰属年代を明確に決し難いが、須恵器坏類の形態的特徴から8世紀代の属し、中葉以降の所産であると推察して大過ないと思われる。中層土器群は主体となる須恵器坏の形態より判断して、8世紀後葉から9世紀初頭までの年代観が与えられよう。量的にまとまりのある上層出土の一群は、赤焼土器の一定量、須恵器坏類の底部切り離し等の要因を考慮すれば、8世紀末から9世紀中葉にかかる土器様相かと捉えられる。

河川跡出土土器全体についての状況は冒頭に記したとおりであったが、約100年間にわたる供膳器の形態変遷には、器高の増加傾向・歪み度合いの増大・ロクロ整形痕の顕在化などの要素が指摘できる。総体として製品の量産とそれに伴う粗悪化傾向を反映すると認識され、土器の生産や供給に係わる当時の社会的背景にも強く影響された現象と捉えられよう。

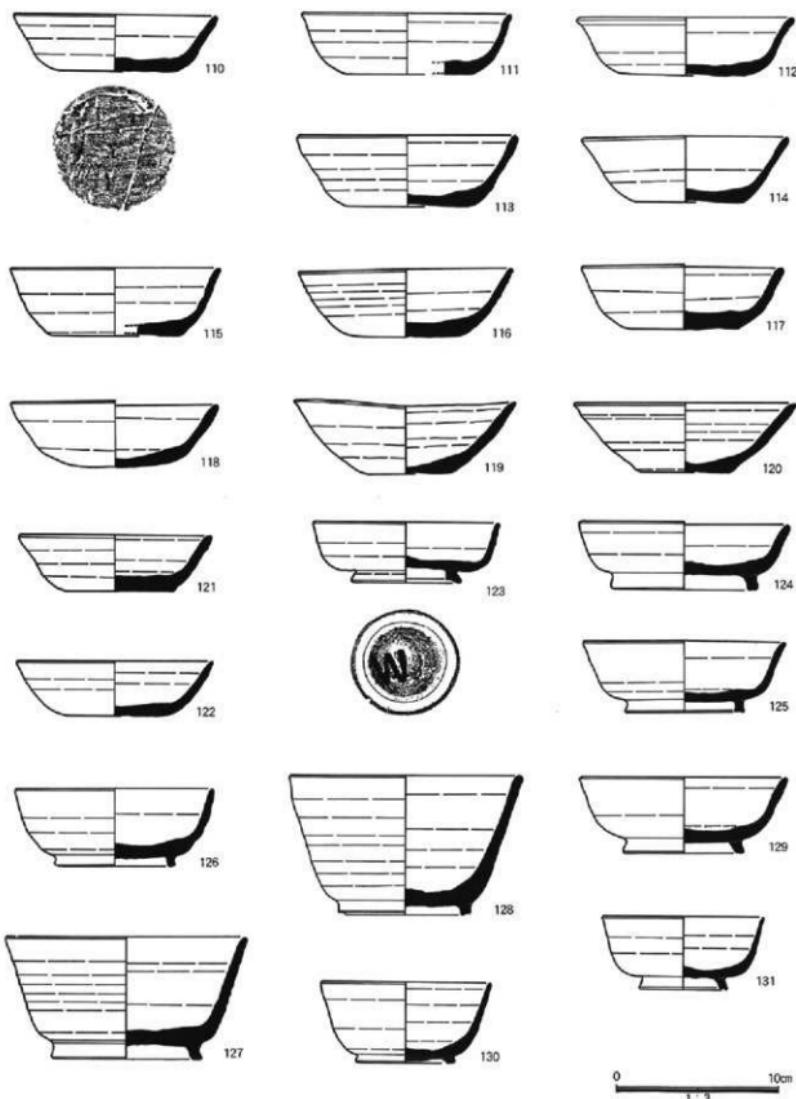
なお、個々の土器については観察表(表1~3)を付したので参照されたい。



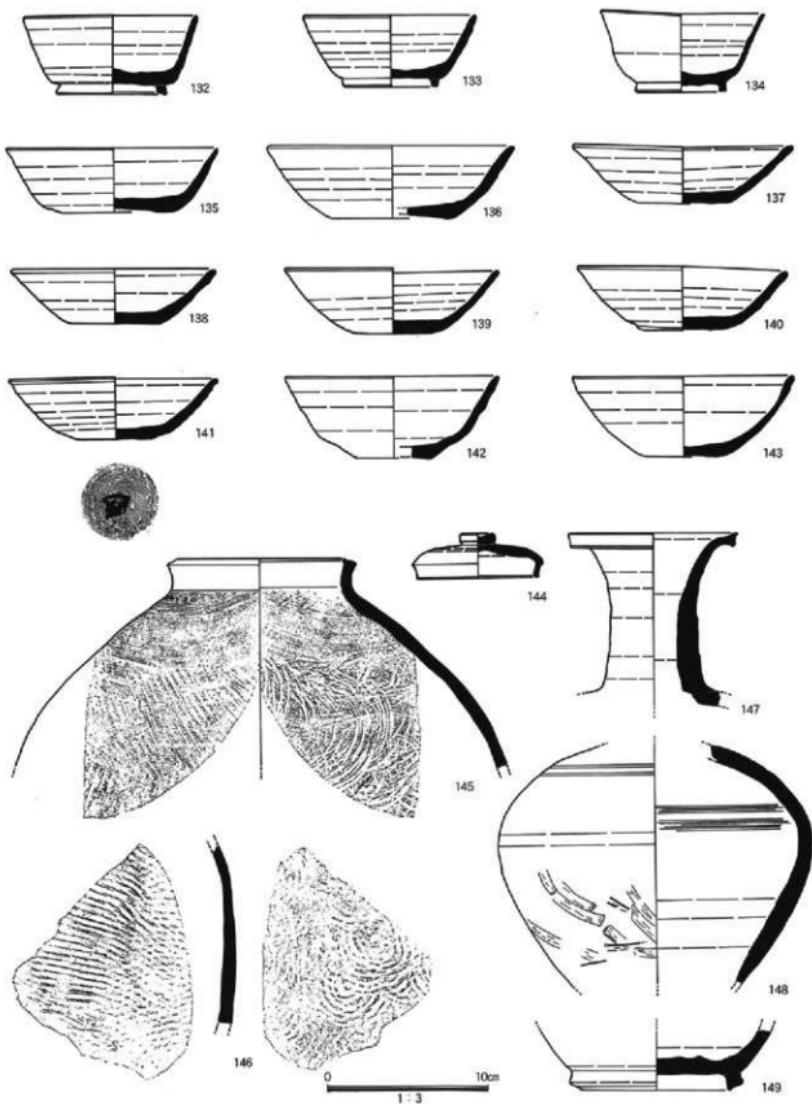
第17図 河川跡出土土器 (3)



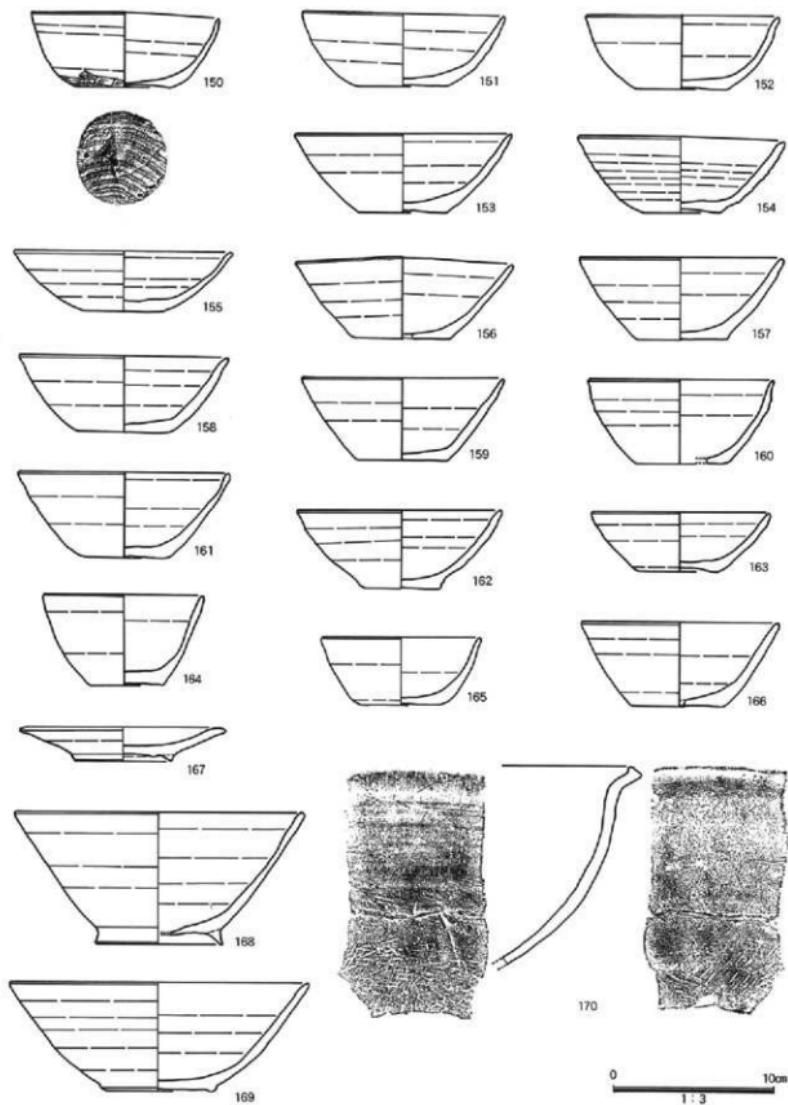
第18図 河川跡出土土器（4）



第19図 河川跡出土土器（5）



第20図 河川跡出土土器（6）



第21図 河川跡出土土器 (7)

3 木製品(第22~26図)

木製品はすでに述べたように、その大半がSG172河川跡の中層(F2)から出土したものである。種別・器種では墨書き文字が明瞭に判読できる木簡をはじめ、呪術具の斎串や刀様・鋸歯様の板状製品、棒状加工工具や箸の類、盤・皿・椀などの挽物容器と大小の曲物類等が認められた。以下では主要なものについて概略を記していく。

木簡(1)は調査区北端部で検出した河川跡のほぼ中央、層位的には中層と下層との境界から出土したものである。下端が欠損しており形状や全長は不明であるが、原形は頭部に丸みを有する短冊型と想定される。残存長245mm・幅46mmを測り、厚さは均一でないところから表面裏面を削ることによって繰り返し使用されたと考えられる。意図的に折って廃棄したものなのか欠損部の破断面の状況からは判断できないが、墨書き文字を含め遺存状態が極めて良好な資料である。なお、釈文・内容については平川南氏(国立歴史民俗博物館)に解説していたとき、付編として巻末に転載した。

斎串および串状製品(2~6)は、上端部圭頭状・下端部劍先状に加工する形態が一般的で、大小や上端部の形状に差異が認められる。2は上端部の側面に切り口が向くように、横方向に切り込みが入れられる。3は小型の完形品で、上端が鋭角的な尖頭状に作出される。4は頭部側面に左右対称になると思われる半円状の抉りが施される。5・6は下半部資料で、下端部は鋭利な劍先状を呈している。

11は上端側面を鋸歯状に加工した厚さ10mm程の板状製品で、V字状に削り出して5単位の刻みを入れている。刀形状を呈する12は劍先部が僅かに欠損しているが、長さ370mm強を測る逸品である。握り柄の部分は蕨手様に作出され、刃部に当たる先端片面側110mm程の範囲に削りが認められる。木製模倣品と考えられ、祭祀具としての用途が想定される。

16は井戸戸車と推察される製品で、断面V字様の滑車側面には縄によると考えられる摩擦痕が観察された。片面が無加工で平坦なのに対し、もう一方の面は周縁部が高く中央部が円形に一段盛む形狀となっている。

盤は4点出土しており、図示できた2点(17・18)は口径220mm内外で、口縁の立ち上がりが緩いものである。図化していないが食器具では他に、椀と皿各1点の一部を認めた。皿は底部資料で、ロクロにより厚手に挽き出された台部が目に付く。

19は径190mmを測る曲物の天板もしくは底板である。側板と分離したもので、その接合には木釘を用いる例と桜皮等の樹皮で固定する例が知られるが、本品は後者と識別された。20は用途不明ながら、V字形丸木の基部に使用痕が観察されたものである。加工痕を認めない自然木であるが、基部は下駄歯底面に見られる摩耗した状態と近似しており、隙間に粗い砂粒が付着している。形状等から推察すれば竹馬の基底部のようにも認識でき、民俗資料との比較検討も必要になろう。

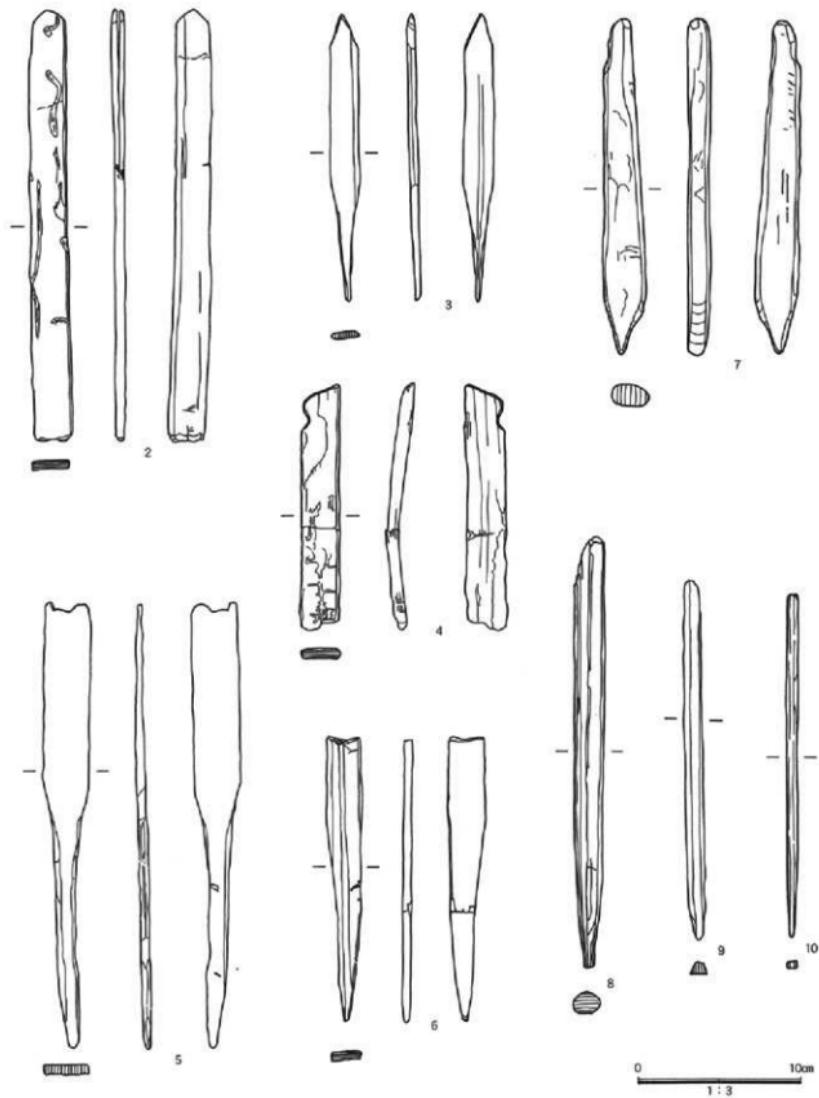
その他、片方や両端の尖った棒状の工具類(7~10・13・21・22・24)、先端をこん棒状に加工したバット形の柄(14)や丸く仕上げた柄(23)、あるいは断面半円形で蒲鉾型を呈する例(15)などの農具類と考えられる一群が出土している。



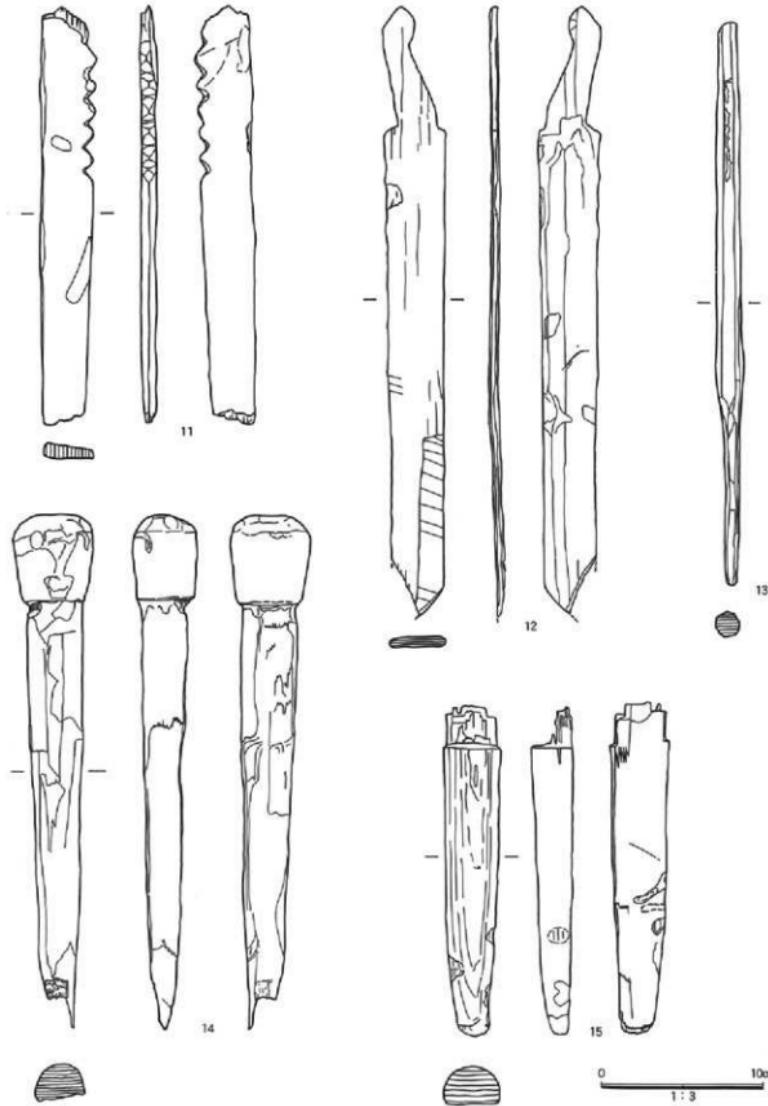
1



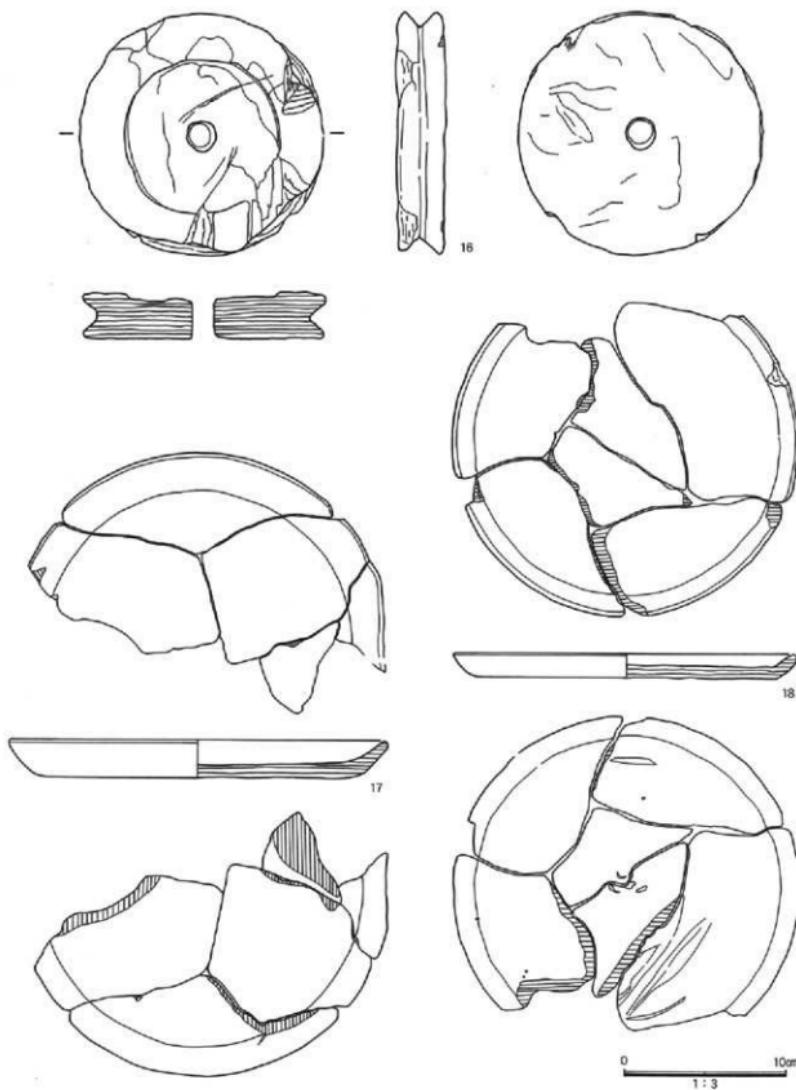
第22図 木簡



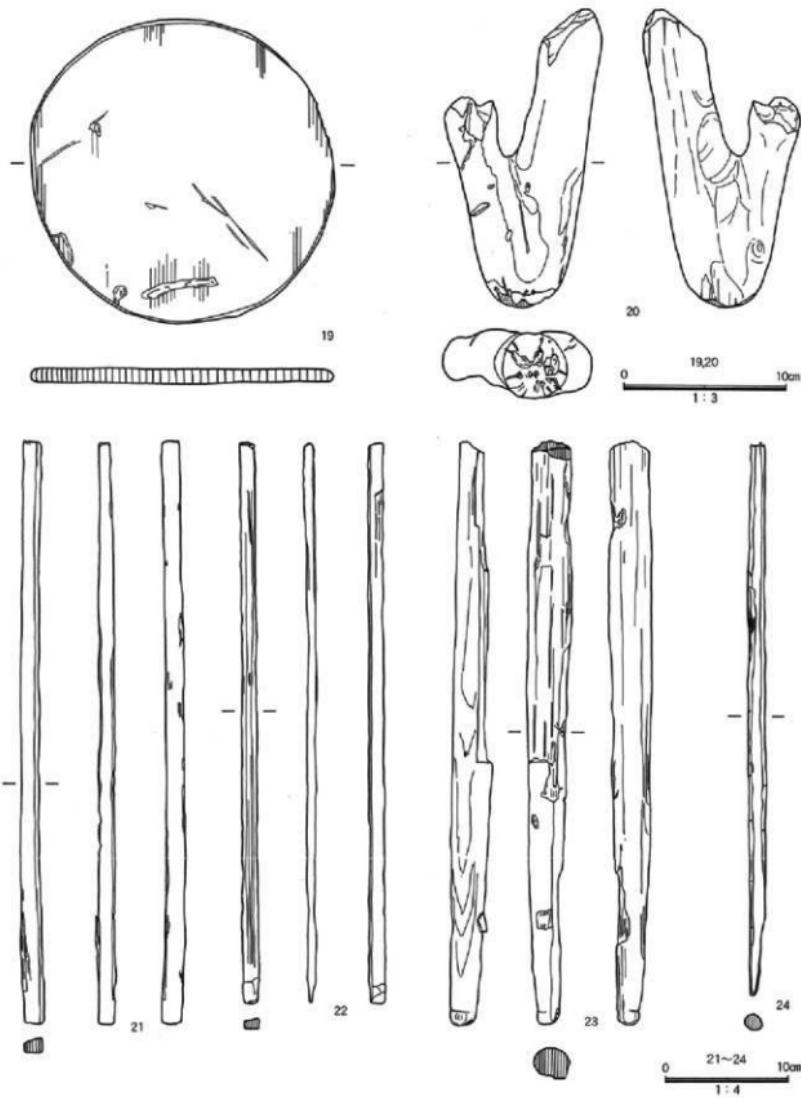
第23図 木製品 (1)



第24図 木製品（2）



第25図 木製品（3）



第26図 木製品 (4)

表1 土器観察表(1)

測定番号	遺物番号	種別	形態	計画底(m)			底部切削	両壁突出	断面CB ×100	分類	出土地点・登錄番号	備考
				口徑	底径	脚高						
第13回	1	灰土器	坪	134	56	43	4	回転ヘラ切り		32	Ⅱ A3d	S D115F2
	2	赤陶土器		124	58	48	4	回転ヘラ切り		39	Ⅲ A2d	S D115F2
	3	黑色土器		122	54	47	5	回転ヘラ切り		39	Ⅲ A2d	S D115F2
	4	黑色土器		122	72	31	6	回転ヘラ切り		25	I B3	S K132F1
	5	赤陶土器		(136)	56	49	5	回転ヘラ切り		36	Ⅲ A2d	S K132F1
	6	高坪	土脚器		(28)	7		ケズリ	ミガキ		I A	S D134F1
	7	基		(176)	(44)	7		ミガキ	ミガキ		Ⅰ C1b	S D134F1
	8	坪		(186)	(61)	6		ケズリ	ミガキ		I B1b	S D147F1
	9	溝			(76)	5		ミガキ			I C1a	S D147F1
	10	坪			(56)	6		ケズリ	ミガキ		I B1c	S D147F1
	11		直底器		(40)	5		ハケ目	ミガキ		I B1b	S D147F1
	12			(130)	76	31	4	回転ヘラ切り		24	Ⅲ A2d	S D147F1
第14回	13	高坪	土脚器		(22)	8		ミガキ	ミガキ		I A	25EII
	14				(29)	7		ミガキ	ミガキ		I A	S D170F1
	15				(189)	(58)	5	ケズリハケ目	ミガキ		I B1b	S D170F1
	16				(46)	6		ハケ目			I B2	S D170F2
	17				(66)	6		ハケ目	ミガキ		I B1a	S D170F1
	18				(45)	5		ミガキ			I B1b	S D170F1
	19		直	(204)	(39)	8		ハケ目	ハケ目		I D	S D170F1
	20				(40)	7		ハケ目			I D	S D170F1
	21				(40)	6		ハケ目			I D	S D170F1
	22				(50)	5		ミガキ			I B1a	S D170F1
	23				(54)	7		ハケ目	ハケ目		I C2	S D170F2
第15回	24		直		(56)	(29)	10				I C2	S D170F1
	25	黑色土器		(124)	(24)	38	5	回転ヘラ切り		31	I B3	S X171F1
	26			129	74	35	3	回転ヘラ切り		27	Ⅲ A2d	S X171F1 R P16
	27			(116)	72	37	4	回転ヘラ切り		31	Ⅲ A3b	S X171F1
	28	高台付坪		(126)	69	45	3	回転ヘラ切り		32	Ⅲ B1c	S X171F1 R P15
	29			116	60	38	5	回転ヘラ切り		26	Ⅲ A5a	S X171F1
	30		直底器	(122)	44	8				Ⅲ D2a	S G172F2 R P74	
	31			(130)	58	35	5	不明(ケズリ)		27	Ⅲ A1a	S G172F2 R P75
	32			132	62	41	4	回転ヘラ切り		31	Ⅲ A3a	S G172F2 R P136
	33			(140)	(100)	34	5	回転ヘラ切り		24	Ⅲ A2c	S G172F2 R P98
	34			142	76	42	4	回転ヘラ切り		30	Ⅲ A3a	S G172F2 R P137
第16回	35		直	135	74	36	4	回転ヘラ切り		27	Ⅲ A2d	S G172F2 R P115
	36			(156)	108	54	7	回転ヘラ切り		33	Ⅲ B1a	S G172F2 R P99
	37			(140)	(69)	34	5	不明(ケズリ)		24	Ⅲ A6	S G172F2 R P121
	38			130	60	40	5	不明(ケズリ)		31	Ⅲ A6	S G172F2 R P96
	39	赤陶土器		(97)	8			皆子秋クタキ	両心内凹アテ	Ⅲ D	S G172F2 R P122	
	40	土脚器	坪	178	(54)	6		ケズリ	ミガキ	I B1b	S G172F2	
	41			(130)	84	30	3	回転ヘラ切り		23	Ⅲ A2d	S G172F2 R P120
	42			134	70	33	5	回転ヘラ切り		27	Ⅲ A2c	S G172F2 R P32-145
	43			122	72	34	4	回転ヘラ切り		27	Ⅲ A2d	S G172F2 R P114
	44			(129)	(70)	33	5	回転ヘラ切り		26	Ⅲ A2c	S G172F2 R P157
第17回	45		坪	(129)	76	30	4	回転ヘラ切り		23	Ⅲ A2d	S G172F2 R P62
	46			135	90	27	4	回転ヘラ切り		29	Ⅲ A2d	S G172F2 R P148
	47			132	68	30	4	回転ヘラ切り		23	Ⅲ A2d	S G172F2 R P154
	48			(144)	(86)	36	3	回転ヘラ切り		25	Ⅲ A2d	S G172F2
	49			(130)	76	34	3	回転ヘラ切り		25	Ⅲ A2d	S G172F2 R P119
	50			145	82	41	5	回転ヘラ切り		28	Ⅲ A2c	S G172F2 R P147
	51			(142)	(84)	37	4	回転ヘラ切り		25	Ⅲ A2d	S G172F2
	52			(134)	82	38	5	回転ヘラ切り		28	Ⅲ A2d	S G172F2 R P130
	53			139	79	40	4	回転ヘラ切り		31	Ⅲ A3b	S G172F2 R P129
	54			132	89	40	5	回転ヘラ切り		30	Ⅲ A3b	S G172F2 R P152
第18回	55		坪	122	74	33	4	回転ヘラ切り		27	Ⅲ A2d	S G172F2 R P113
	56			(132)	80	44	5	回転ヘラ切り		28	Ⅲ B1b	S G172F2 R P150
	57			77	(20)	4	回転ヘラ切り		Ⅲ B1	S G172F2 R P156		
	58			79	(21)	7	回転ヘラ切り		Ⅲ B1	S G172F2 R P142		
	59			88	(18)	4	不規(ケズリ)		Ⅲ B3	S G172F2 R P153		
	60			123	53	44	6	回転ヘラ切り	回転ヘラ切り	Ⅲ A4	S G172F2 R P92	
	61	高台付坪	坪	116	60	41	4	回転ヘラ切り		33	Ⅲ B2a	S G172F2 R P151
	62			163	61	54	4	回転ヘラ切り		47	Ⅲ B2b	S G172F2 R P126
	63			126	63	37	6	回転ヘラ切り		Ⅲ C	S G172F2 R P73	
第19回	64	直	坪		(73)	5				Ⅲ E	S G172F2 R P131	
	65	赤陶土器			42	(40)	5	停止系切り	ケズリ	Ⅲ A1	S G172F2 R P29-33	

表2 土器観察表(2)

測量番号	遺物番号	種別	基盤	計測値 (cm)				底部切面	調査採法		測量寸法 ×100	分類	出土地点・管理番号	備考	
				口径	底径	高さ	壁厚		外観	内面					
66	土師器	平	(160)	60	56	7		ケズリ・ミガキ	ミガキ	1 B1d	S G172F1	R P88	底部ケズリ・ハケ目		
67	黑色土器		(118)	68	34	5		回転ヘタ切り	ミガキ	29	I B3	S G172F1			
68	土師器	圓		98	67	5	不明(ナダ)	ハケ目	ハケ目	1 D	S G172F1	R P123			
69			(120)		36	7	不明(ナダ)			II D1a	S G172F1	R P59			
70			162	42	6					II D1b	S G172F1	R P5	天井部：回転ヘタケズリ		
71		圓	134		18	7				II D1a	S G172F1	R P54	天井部：回転ヘタケズリ		
72			164		36	7				II D1b	S G172F1	R P40			
73			149		36	6				II D1a	S G172F1	R P42	天井部：黒帯「六」		
74			130	94	31	5	回転ヘタ切り			24	I A2a	S G172F1	RF7-62		
75			(150)	90	43	4	回転ヘタ切り			28	I A2	S G172F1			
76			124	74	33	4	回転ヘタ切り			27	I A2e	S G172F1	R P133	底部：墨書き	
77			138	86	35	4	回転ヘタ切り			25	I A2d	S G172F1	R P91	底部：墨書き「W」	
78			(130)	78	38	4	回転ヘタ切り			29	I A2d	S G172F1	R P16	墨書き：墨書き「W」	
79			129	68	33	4	回転ヘタ切り			26	I A2e	S G172F1		底部：墨書き「一」	
80			125	74	35	3	回転ヘタ切り			28	I A2d	S G172F1	R P112	底部：墨書き「E」 &	
81			115	76	34	4	回転ヘタ切り			30	I A3b	S G172F1	R P109	底部：墨書き「E」 &	
82			135	64	38	4	回転ヘタ切り			28	I A2c	S G172F1		墨書き：墨書き「一」	
83			(150)	62	41	5	回転ヘタ切り			27	I A2b	S G172F1			
84			(120)	60	23	5	回転ヘタ切り			24	I A2d	S G172F1			
85			(130)	62	33	3	回転ヘタ切り			25	I A2d	S G172F1			
86			147	86	35	4	回転ヘタ切り			24	I A2e	S G172F1			
87			134	86	38	5	回転ヘタ切り			27	I A2d	S G172F1	R P13	体側：墨書き	
88			130	90	29	4	回転ヘタ切り			22	I A2e	S G172F1			
89			144	74	49	5	回転ヘタ切り			25	I A2c	S G172F1			
90			130	86	34	4	回転ヘタ切り			26	I A2d	S G172F1	R P143		
91			(129)	74	34	4	回転ヘタ切り			27	I A2d	S G172F1	R P78		
92			136	82	38	4	回転ヘタ切り			28	I A2d	S G172F1	R P32		
93			128	84	33	3	回転ヘタ切り			26	I A2d	S G172F1	R P20		
94			(129)	70	33	4	回転ヘタ切り			25	I A2d	S G172F1			
95			138	80	39	5	回転ヘタ切り			28	I A2c	S G172F1	R P3		
96			(134)	74	35	3	回転ヘタ切り			26	I A2e	S G172F1			
97			(120)	80	30	4	回転ヘタ切り			24	I A2d	S G172F1	R P49		
98			(129)	64	33	5	回転ヘタ切り			26	I A2c	S G172F1	R P72		
99			(134)	74	38	5	回転ヘタ切り			28	I A2d	S G172F1	R P70		
100			125	76	34	4	回転ヘタ切り			27	I A2d	S G172F1	R P56		
101			127	76	36	4	回転ヘタ切り			28	I A2c	S G172F1	R P144		
102			127	82	36	5	回転ヘタ切り			28	I A2d	S G172F1			
103			127	78	36	5	回転ヘタ切り			28	I A2d	S G172F1	R P139-140		
104			132	85	38	4	回転ヘタ切り			27	I A2d	S G172F1			
105			(120)	76	28	3	回転ヘタ切り			23	I A2d	S G172F1	R P95		
106			123	66	32	4	回転ヘタ切り			26	I A2d	S G172F1	R P85		
107			(136)	78	40	4	回転ヘタ切り			29	I A2d	S G172F1	R P95		
108			120	80	31	4	回転ヘタ切り			26	I A2d	S G172F1	R P60		
109			(120)	70	32	5	回転ヘタ切り			26	I A2d	S G172F1	R P41		
110			124	78	35	4	不明(ケズリ)			28	I A1b	S G172F1	R P31	底部：手縫ヘタケズリ	
111			(120)	80	38	3	回転ヘタ切り			30	I A3b	S G172F1			
112			(134)	80	36	3	回転ヘタ切り			27	I A2e	S G172F1			
113			(136)	78	44	4	回転ヘタ切り			32	I A3b	S G172F1	R P67		
114			125	68	41	4	回転ヘタ切り			32	I A3c	S G172F1	R P158		
115			(130)	82	42	4	回転ヘタ切り			32	I A3b	S G172F1			
116			130	70	43	4	回転ヘタ切り			33	I A3b	S G172F1	R P59		
117			124	70	40	5	回転ヘタ切り			32	I A3b	S G172F1	R P33		
118			129	66	41	5	回転ヘタ切り			32	I A3a	S G172F1	R P25-27		
119			134	52	47	4	回転ヘタ切り			35	I A3d	S G172F1	R P102		
120			(139)	58	43	4	回転ヘタ切り			32	I A3d	S G172F1	R P104		
121			118	72	36	4	回転ヘタ切り			31	I A3b	S G172F1	R P52		
122			120	60	34	4	不明(ナダ)			28	I A4	S G172F1	R P38		
123			(112)	66	37	3	回転ヘタ切り			27	I B1b	S G172F1	R P57		
124			127	55	42	5	回転ヘタ切り			24	I B1b	S G172F1	R P32		
125			125	73	44	4	回転ヘタ切り			30	I B1b	S G172F1	R P7		
126			(122)	74	48	4	回転ヘタ切り			35	I B1c	S G172F1	R P50		
127			(146)	92	76	5	回転ヘタ切り			45	I B1d	S G172F1	R P53	底部：墨書き	
128			144	81	66	5	不明(ナダ)			55	I B3c	S G172F1	R P30		
129			129	75	47	4	不明(ナダ)			31	I B3a	S G172F1	R P23		
130			(104)	60	66	5	不明(ナダ)			47	I B3b	S G172F1			
131			(106)	54	46	3	不明(ナダ)			33	I B3b	S G172F1			

表3 土器観察表(3)

群別 番号	遺物 番号	種 別	器 形	計 面 級 (mm)			断面切面	調査 技 法		面積/寸幅 ×100	分 類	出土地点・登錄番号	備 考
				口径	底径	側面		外 面	内 面				
高台材折 須縫型	132			105	67	46	3	不明(ナゾ)		49	II B3b	S G 172F1	R P 134
	133			104	56	44	4	不明(ナゾ)		38	II B3b	S G 172F1	R P 58
	134			161	87	61	2	不明(ナゾ)		42	II B3b	S G 172F1	R P 6
	135			128	66	46	5	圓軸・赤切		31	II A5a	S G 172F1	R P 46
	136			162	(76)	46	5	圓軸・赤切		39	II A5a	S G 172F1	
	137			134	56	37	4	圓軸・赤切		28	II A5b	S G 172F1	
	138			126	58	34	4	圓軸・赤切		27	II A5b	S G 172F1	
	139			130	48	41	4	圓軸・赤切		32	II A5	S G 172F1	R P 107
	140			128	54	40	4	圓軸・赤切		31	II A5	S G 172F1	R P 106
	141			129	46	39	5	圓軸・赤切		30	II A5	S G 172F1	R P 108
須縫型	142			(130)	47	51	4	圓軸・赤切		39	II A5d	S G 172F1	
	143			(136)	52	54	4	圓軸・赤切		37	II A5d	S G 172F1	R P 79
	144			(76)		27	6				II D2b	S G 172F1	
	145			(116)	(126)	7		平行タキ・カキ目	同心円状アフ		II F	S G 172F1	
	146					8		平行タキ	背海波アフ		II F	S G 172F1	R P 105
	147			(104)	(107)	10					II E	S G 172F1	R P 26
	148			194	(147)	11			ケズリ		II E	S G 172F1	R P 14-45
	149			106	(96)	7	7	圓軸・ヘチ切			II E	S G 172F1	R P 85
	150			117	58	46	3	跡止赤切	ケズリ	39	III A1	S G 172F1	R P 1
	151			122	56	47	4	圓軸・赤切		39	III A2b	S G 172F1	
赤土器	152			(119)	54	46	4	圓軸・赤切		39	III A2b	S G 172F1	
	153			(132)	56	49	4	圓軸・赤切		37	III A2d	S G 172F1	R P 37
	154			127	50	48	5	圓軸・赤切		38	III A2d	S G 172F1	R P 141
	155			(134)	48	37	3	圓軸・赤切		28	III A2a	S G 172F1	R P 103
	156			135	62	51	4	圓軸・赤切		38	III A2d	S G 172F1	R P 80-89
	157			128	56	51	5	圓軸・赤切		49	III A2d	S G 172F1	R P 61
	158			(139)	69	47	5	圓軸・赤切		36	III A2d	S G 172F1	R P 78
	159			(124)	62	51	4	圓軸・赤切		41	III A2d	S G 172F1	
	160			114	56	52	4	圓軸・赤切		46	III A2c	S G 172F1	
	161			(139)	55	53	4	圓軸・赤切		41	III A2d	S G 172F1	R P 111-117
赤土器	162			124	59	49	4	圓軸・赤切		40	III A2c	S G 172F1	
	163			(119)	48	37	4	不明(ナゾ)		34	III A2f	S G 172F1	R P 46
	164			100	48	57	3	不明(ナゾ)		57	III A2c	S G 172F1	R P 83
	165			(99)	50	42	3	不明(ナゾ)		43	III A2f	S G 172F1	
	166			122	56	52	5	不明(ナゾ)		43	III A2d	S G 172F1	R P 126
	167			(129)	62	21	4	圓軸赤切		III C	S G 172F1	R P 76	
	168			(179)	80	80	4	圓軸赤切		41	III B2	S G 172F1	R P 125
	169			(180)	74	66	4	圓軸赤切		36	III B1	S G 172F1	
	170					(125)	8		タキ目		III D	S G 172F1	R P 34

表4 木製品観察表

群別 番号	遺物 番号	器 形	計 面 級 (mm)			調査 技 法	出土地点・登錄番号	備 考
			長さ	幅	厚さ			
漆2285 漆2286	1	木 板	(249)	46	3	ケズリ	ケズリ	S G 172F2 R W138
	2		(269)	22	6	ケズリ	ケズリ	S G 172F2
	3		177	18	5	ケズリ	ケズリ	S G 172F2
	4		(150)	25	2	ケズリ	ケズリ	S G 172F2
	5		(273)	28	6	ケズリ	ケズリ	S G 172F2
	6		(174)	18	5	ケズリ	ケズリ	S G 172F2
	7		206	23	13	ケズリ	ケズリ	S G 172F2
	8		265	18	13	ケズリ	ケズリ	S G 172F2
	9		222	11	8	ケズリ	ケズリ	S G 172F2
	10		211	6	5	ケズリ	ケズリ	S G 172F2
漆2285 漆2286	11	漆状製品	(252)	32	9	ケズリ	ケズリ	S G 172F2
	12		(274)	34	6	ケズリ	ケズリ	S G 172F2
	13	漆状製品	346	15	15	ケズリ	ケズリ	S G 172F2
	14		(314)	31	20	ケズリ	ケズリ	S G 172F2
	15		(220)	34	22	ケズリ	ケズリ	S G 172F2
	16	井戸板	底盤	150	29	キョウタケズリ	キョウタケズリ	S G 172F2
	17		(234)	8	ロクロビキ	ロクロビキ	S G 172F2	
	18		215	8	ロクロビキ	ロクロビキ	S G 172F2	
	19	白物底板	底盤	190	9	キョウタケズリ	キョウタケズリ	S G 172F2
	20	平 明	(189)	82	49			S G 172F2
漆2285 漆2286	21		479	14	13	ケズリ	ケズリ	S G 172F2
	22		(460)	12	9	ケズリ	ケズリ	S G 172F2
	23		(489)	30	23	ケズリ	ケズリ	S G 172F2
	24		454	15	13	ケズリ	ケズリ	S G 172F2

V まとめと考察

1 調査のまとめ

山田遺跡は鶴岡市西部に位置する大泉地区に所在し、大山川や湯尻川によって形成された自然堤防の微高地上に立地する。今回の調査は都市計画街路事業(県道改良工事)を原因としたもので、遺跡範囲の東辺域に当たる6,100m²を対象とした。以下に調査で得られた成果について要約し、若干の考察を加えてまとめとする。

- 1) 検出された遺構は、柱穴列・溝跡・大小の土坑と不定形状の落ち込み等約130基である。また、調査区北半域で河川跡1条が検出された。遺構分布の概観は、調査区北半に蛇行する河川跡、南半は搅乱部や地山層の破壊などが原因して希薄な状況と見て取れ、遺構は中央部を主体に確認できた。
- 2) 河川跡と重複関係にある S D134・147・170はH字形を呈しており、区画的役割を担う溝跡と推測された。覆土は自然堆積の様相を呈し古墳時代の土師器が一定量出土したが、河川跡他の遺構を切って構築されることから考え、遺物は意図的に投棄された二次堆積の性格を有すると判断された。
- 3) 検出された河川跡の堆積土は、大別3層準(上・中・下層)に区分できた。すなわち、川砂からなる下層は河川として機能していた時期の堆積層、腐植粘質土からなる中層は流水量の低下に伴い湿地状の様相を呈していた時期の土層、シルト質土からなる上層は河川としての機能を失い埋没していった時期の堆積層と理解された。
- 4) 出土した遺物は土器・木製品など21箱相当分であり、遺構数に比例して相対的に少ない状況であった。分布の概観では総量の8割弱が河川跡から出土しており、その他の大半は調査区中央部の遺構内あるいは包含層からのものであった。
- 5) 出土した土器の年代は6世紀後半と8・9世紀代に帰属するものの2種に大別され、後者が圧倒的多数を占めた。実測図示できた遺構内出土土器は、形態的特徴から9世紀前半に属するものが主体と認識された。河川跡出土土器は内容的に「須恵器の優勢、赤焼土器の定量、土師器の低率組成」と概括でき、層位毎の組成や土器様相を明らかにした。これら土器群は所属年代にして、8世紀中葉から9世紀中葉頃までの約100年間におよぶ堆積過程と捉えられた。一方、木製品はそのほとんどが河川跡の腐植粘土層(中層)内から出土したものであった。「駅家」に関連した内容の木簡をはじめ、食器類の挽物容器や曲物類、農具・工具、呪術品と考えられる串や板状製品など多様な種別が認められ、遺存状態が良好な資料として注目される。

2 遺跡の性格

山田遺跡では県教育委員会が昭和63年度に部分的な調査を実施して以来、鶴岡市教育委員会や当センターによりこれまで約45,000m²の発掘調査が行われてきた。遺跡面積の20%程が発掘されたことになり、遺跡の内容が徐々に判明してきたと言える。鶴岡市教委の調査結果によれば、遺跡の年代は古墳時代から中世におよぶものであり、断続的に集落が形成された

と理解できる。主体となる時期は遺構・遺物の分布状況から古墳時代と判断され、50棟を超える竪穴住居跡が確認されており、出土土器の検討から5～6世紀にかかる変遷が窺えるとのことである。平安時代では掘立柱建物跡や井戸跡、畝跡と想定される畝状遺構など、集落構成の要因となる遺構が検出されている。他に河川跡1条が存在し、今回確認したS G172はその下流部に当たるものである。これら平安時代の遺構や河川から出土した遺物は、8世紀末葉から10世紀初頭の所産と位置付けられている。その他、中世以降に比定できる区画溝等も確認されているが、数量的に遺跡の主体をなすのは古墳時代の遺構・遺物であると言える。

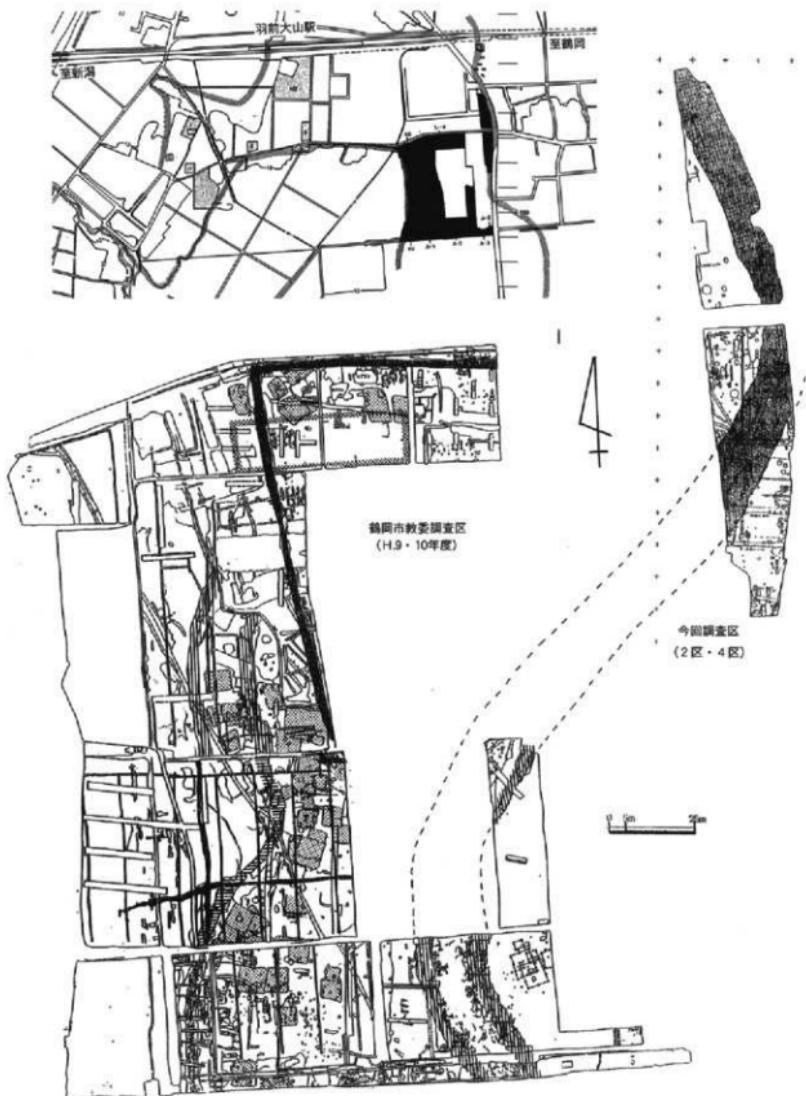
今回の調査で最も注目できるものに、木簡や墨書き土器の文字資料が掲げられる。木簡からは律令制で全国の諸道に設置された「駅」に関する内容が確認でき、「延喜式」に記載されていない駅家および官道の存在が明確となった。これまでにも、越後国蒲原郡の伊神駅より日本海側を北上する北陸道の延長ルートが想定され、出羽柵へ通じていたと推察されてきた。したがって、当地田川郡域から駅家の存在を示す資料が出土したことにより、少なくとも出羽国東山道の飽海駅へ接続するルートは存在したことが実証できよう。さらに、山形県内では今回が初出となる「厨」の墨書き土器は、公設された駅家に伴うものと理解でき、その存在を一層強める観点からも注目される。また、鶴岡市教委による平成9年度調査の際に、河川跡からは多数の墨書き土器と「甘柿郷」の郷名記載の召喚木簡が出土しており、これら資料と合わせ総合的な解釈が必要と考えられる。

山田遺跡の発掘調査によるこれまでの成果では、平安時代に限って見れば遺物の充実に伴うだけの遺構が確認されていないと言わざるを得ない。これは当該期の遺物の多くは河川跡から出土したものであり、上流域からの流れ込みが推測される一方、遺跡範囲における調査区域の制約もある。いずれにせよ、田川郡域の駅家が本遺跡周辺に存在していたと同時に、飽海駅への連絡道も付近を通過していた可能性は高いと考える。

※『日本歴史地図－原始・古代編(下)－』(柏書房)
より抜粋、加筆



第27図 国郡区の編成と主要施設・交通



第28図 山田遺跡遺構概略図 ($S = 1 : 1,500$)

3 出土土器の分類(第29・30図)

今回の調査で出土した土器は、黒色土器を含む土師器・須恵器・赤焼土器の3種別に分類される。ここでは掲載した土器を種別毎の各器種に分け、形態・調整技法・法量等の特徴や差異から細分を行い検討の対象とする。

土師器(I)

供膳器の器種に高坏(A)・坏(B)・鉢(C)、煮沸器に甕(D)が存在する。坏には製作技法によりロクロ使用の内面黒色土器を含むが、他は6世紀代の所産と認識できるものである。

高坏(A) 全器形が窺えるものではなく、主に脚部を中心とした破片資料である。資料的制約から分類するに至らず一括するが、坏部は内面黒色処理が施され、短く低い脚部が大きく開く器形の特徴を指摘できる。

坏(B) ロクロ使用の有無で大別される。非ロクロのものは内面黒色処理の有無により2分され、さらに口縁部形態等の差異によって細分できる。

1類：ロクロを使用しない坏で、内面に黒色処理を施すもの。内面にヘラミガキ、外面にケズリやハケ目調整が施される。形態的特徴から口縁と体部との境に段が付くa、明瞭な段は形成されず口縁がS字状に縫れるb、強い縫れがないまま外反して口縁に至るc、体部に段や縫れを持たず緩やかに外傾して立ち上がるdの別がある。

2類：非ロクロの坏で内面に黒色処理が施されないもの。1点のみを認め、口縁部がS字状に縫れる器形で、外面は横方向のハケ目により調整される。

3類：ロクロを使用したいわゆる内黒の黒色土器である。底部切離は回転ヘラ切り手法で行われ、法量の大小はあるが形態的に一括できるものである。

鉢(C) 口縁部資料3点と底部資料1点が認められた。内面黒色処理の有無で分類され、前者は形態の相異から細分できる。

1類：内面黒色処理されたもの。形態的差異により、くの字状に屈曲する体部から口縁が直立するaと、口縁が外反するbの2種に分別可能である。

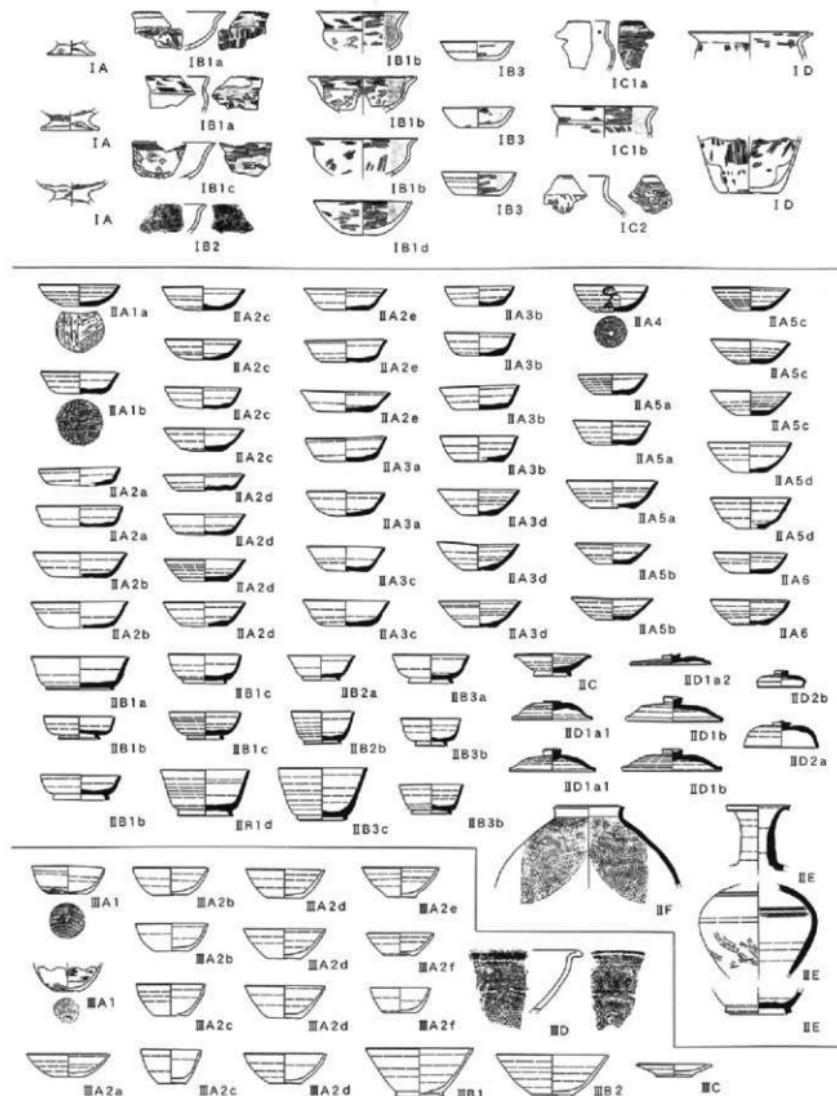
2類：非内黒のもの。口縁部の器形は1類a同様に直立するタイプとなる。内外面とも調整手法としてハケ目が施される。

甕(D) 口縁部資料3点と底部を含む下半資料1点が存在する。いずれも断片的であることから、器形の特徴を窺えるものではないため一括して扱う。器面は内外面ともハケ目によつて調整される。口縁形態は頸部が締まりくの字状に開くものである。

須恵器(II)

供膳器に坏(A)・高台付坏(B)・皿(C)・蓋(D)、また貯蔵器には壺(E)・甕(F)の各器種がある。これらは調整技法や法量の差を基に分類・細分が可能である。

坏(A) 底部の切り離し手法からヘラ切りと糸切りに大別され、再調整の有無と形態や法量の相異から細分される。坏における口径と器高は、土器容量に大きな変化を与える要素と考えられる。分類にあたっては、口径を100とした場合の器高の比率(器高/口径×100)を指数とし、細分化の一要因としてこれを用いる。



第29図 土器分類図

- 1類：回転ヘラ切りによって切り離されたもので、ヘラ削りによる再調整が施されるもの。
 2点存在し、底部全面に手持ちヘラ削り痕が認められる。器形の特徴から、削りによつて丸底風を呈し内窓するaと、体部が直線的に外傾して立ち上がるbに分けられる。
- 2類：回転ヘラ切りによって切り離され、ナデ等を除き再調整の認められないもので、指數30未満のものを一括する。これらは形態等から次のa～eに細分される。aは底径比率が大きく体部下端に丸味を持ち急激に立ち上がるもの、bは口径150mmを越える大型品、cは体部と底部の境が不明瞭で丸底風を呈する一群、dは体部が直線的に外傾する一群、eは口縁部が外反して開く一群である。
- 3類：回転ヘラ切りによって切り離された再調整の認められないもので、指數30以上の一群众である。2類と同じく形態的特徴から細分が可能で、体部と底部の境が不明瞭で丸底風となるa、体部が直線的に外傾するb、口縁部が緩く外反して開くc、底部小径で糸切り坏の5類cと同タイプとなるdの別がある。
- 4類：回転糸切りによって切り離されたもので、体部下半に回転ヘラ削りによる再調整が施されるもの。1点認められ、外傾して開く体部が内窓する器形を呈する。
- 5類：回転糸切りによって切り離されたもので、再調整を行わない一群である。これらは指數と体部形態から次の4種に細分できる。aは底径比率が大きいもので、側面観からはヘラ切り坏と区別がつかない。bは指數27～28で、体部が直線的に大きく開く器高の低いもの。cは体部が内窓気味に外傾する指數30～32のもの。dはc類に比べ器高が増加して指數37～39を要するものである。
- 6類：底部切り離し後ナデによって整えられたために、切離痕が消され不明な一群。
高台付坏(B) 底部の切り離し手法から大別され、形態や指數の相異により細分される。
- 1類：回転ヘラ切りによって切り離されたもの。再調整は施されず法量と形態の違いから、口径150mm・底径100mmを越える大型品のa、坏部の指數27前後で体部が直線的に開く低器高のb、体部内窓形態で指數33前後となるc、器高が高い深型で容量の大きいdの4種に分けられる。
- 2類：回転糸切りによって切り離されたもの。2点存在し、口径110mm以下の小型品である。指數33程で口縁部が外反して開くものをa、指數47で深大型の形態を呈するものをbとして区別した。
- 3類：高台ナデ付けの際に底部切離痕が消され、切り離し手法不明なものを一括して扱う。3形態が認められ、aは器形および法量が1類bに近似するもの、bは指數33～47で法量的に2類の範疇で捉えられるもの、cは器高85mm程の深身型タイプと区分した。
- 皿(C)** 回転糸切りによる1点のみである。
- 蓋(D)** 坏と短頸壺の蓋が存在し、前者は鉢の形状や天井部および口唇の形態から、また後者は法量的な大小から分類できる。
- 1類：高台付坏とセットになるもの。法量から口径135mm前後のa、160mmを越えるbの2種が識別される。aは鉢部の中央が僅かに突出する形状のもので、さらに形態的相異に

指標	黒色土器	須 恵 器	赤 焼 土 器
20 ↓ 24			
25 ↓ 29			
30 ↓ 34			
35 ↓ 39		 	
40 ↓ 49			
50 ↓		※破線下は底部切離が糸切りのもの	

第30図 坯類指標分類図

より平笠タイプを呈する a1 と、扁平様な a2 に分けられる。b は平笠形態で中央部が窪む形状の鉢を有している。

2 類：短頸壺の蓋と認識されるもの。深身型で中央が突出する鉢が付くものを a、内弯する体部途中から直角的に屈曲して口縁に至る小型品を b とした。

壺(E) 口縁部の形態から知られる長頸壺の器種が存在する。破片や部分的な資料のため、全形の判然とするものはない。頸部から口縁が大きく外反し、口唇が直立気味に引き出されるものがある。体部資料のものは肩部に 2 条の筋が巡り、下半には削りが施される。

甕(F) いわゆる大甕の破片資料 2 点がある。上半の器形が窓えるものは短頸壺様の短い口縁部が特徴的で、口唇は平坦な面で構成される。

赤焼土器(III)

酸化焰によって焼成されたロクロ使用の土器で、黒色(内黒)土器坏等との相異はヘラ磨き・黒色処理が施されないことで区別される。器種は坏(A)・高台付坏(B)・皿(C)・堀(D)の 4 種が存在する。

坏(A) 底部の切り離し手法から静止糸切りと回転糸切りに大別され、後者は形態や法量の違いから細分可能である。

1 類：静止糸切りによって切り離されたもの。体部下端にはヘラ削りによる再調整が施される。2 点認められ、体部が内弯しながら立ち上がる器形を呈する。

2 類：回転糸切り無調整のもの、および回転糸切りによって切り離された後、ナデにより切離痕が消されるものを一括する。これらは、体部内弯で器高が低いため外傾度が大きい a、体部内弯で形態・法量ともに 1 類と同一タイプとなる b、体部内弯で口径が縮小し器高が増加する c、口縁まで直線的に外傾する d、d よりも底径が縮小するため体部がより開く e、法量的に小型となる f に細分できる。

高台付坏(B)

口径 180mm 内外を測る大型品で、形態の異なる 2 点が存在する。

1 類：器高が大きく足高な高台が付くもの。体部は直線的に外傾する。

2 類：器高が小さく低い削り出し高台を作出するもの。体部は内弯気味に外傾する。

皿(C)

1 点存在し、削り出し風で三角形様の低い高台が付く扁平なものである。

堀(D)

外反する口縁部から、口唇を垂直方向に短くつまみ上げる形態が窓い知れる。

《引用・参考文献》

山形県 1978：『土地分類基本調査 鶴岡』

竹内理三 他 1982：『日本歴史地図—原始・古代編(下)ー』柏書房

川崎利夫 1972：『庄内平野の土師式土器—鶴岡市矢馳出土の土師式土器を中心としてー』『庄内考古学』第11号 P10~18

阿部明彦 他 1988：『矢馳 A 遺跡・矢馳 B 遺跡・清水新田遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財調査報告書第127集

真壁建・丸山晶子 1995：『畠田遺跡・中野遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財センター調査報告書第22集

阿部明彦 他 1995：『北目長田遺跡・焼待遺跡・堂田遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財センター調査報告書第24集

真壁建・斎藤龍 1998：『上高田遺跡第 2・3 次発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財センター調査報告書第57集

真壁建・松田亞紀子 1998：『第 3 章 山田遺跡概要』『市内遺跡分布調査報告書』鶴岡市埋蔵文化財調査報告書第 8 集 P28~44

鶴岡市教育委員会 1998：『平成 10 年度山田遺跡発掘調査現地説明会資料』

秋田市教育委員会 2000：『秋田城出土文字資料集』秋田城跡調査事務所研究紀要Ⅲ

松田亞紀子 他 2000：『山田遺跡 平成 11 年度発掘調査報告書』鶴岡市埋蔵文化財調査報告書第 12 集

報告書抄録

ふりがな	やまだいせきはくつちょうさほうこくしょ						
書名	山田遺跡発掘調査報告書						
副書名							
巻次							
シリーズ名	山形県埋蔵文化財センター調査報告書						
シリーズ番号	第83集						
編集者名	須賀井新人 多田和弘						
編集機関	財団法人 山形県埋蔵文化財センター						
所在地	〒999-3161 山形県上山市弁天二丁目15番1号 TEL 0236-72-5301						
発行年月日	2001年3月31日						

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		市町村	遺跡番号					
やまといせき 山田遺跡	やまといせきかんじ 山形県鶴岡市 おおむね ひがしおおむね 大字山田 おおむねじやた 字油田 他	6203	1655	38度 44分 13秒	139度 49分 01秒	19990510 ~ 19991210	6,100	都市計画街路 事業山田善宝 寺線

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
山田遺跡	集落跡	古墳時代 (6世紀)		土師器(高环・环・鉢 甕)	河川跡から「駅家」に関連する木簡が出土した。合わせて「駅」と記した墨書き器が見つかり、田川郡域に駅および官道が存在していたことが明らかとなった。
		奈良・ 平安時代 (8・9世紀)	柱穴列 土坑 溝 旧河川	I 須恵器(环・蓋・壺・甕) 黒色土器(环) 赤焼土器(环・壙) I 木製品(木簡1・斎串・盤・農工具・曲物)	(総出土箱数: 21)
		中世～近世	溝	陶磁器	

図 版



1区北半遺構検出状況（北から）



1区北半遺構完掘状況（北から）

図版2



3区南半遺構検出状況（北から）



3区北半遺構検出状況（北から）



4区南半河川跡検出状況（南から）



4区南半河川跡完掘状況（南から）

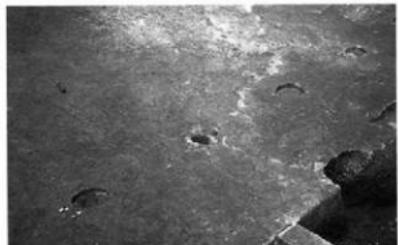
図版4



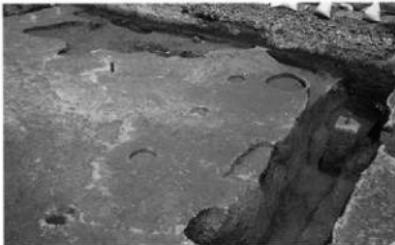
4区北半河川跡検出状況（北から）



4区中央部河川跡完振状況（北から）



SA135完掘状況（南西から）



SA135・SD134完掘状況（南西から）



SD55完掘状況（北西から）



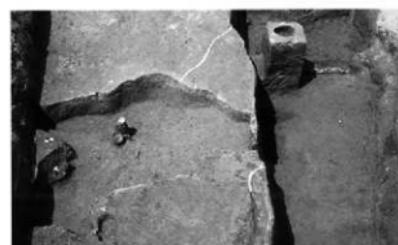
SD55竹管検出状況（北から）



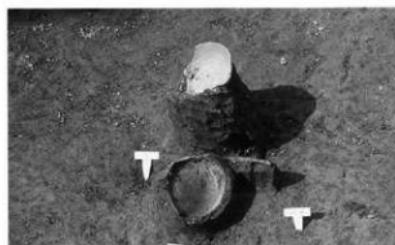
SD170土層断面（南から）



SD170完掘状況（北から）



SK171完掘状況（南から）



SK171遺物出土状況（南から）

図版6



SK132土層断面（北西から）



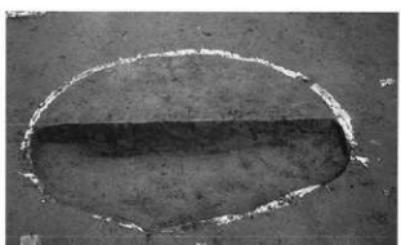
SK132完掘状況（西から）



SX174完掘状況（西から）



SX174遺物出土状況（北西から）



SK6土層断面（南から）



SK75土層断面（南から）



SK75完掘状況（南から）



SK76完掘状況（西から）



SG172(1区)土層断面 (南東から)



SG172(1区)土層断面 (南東から)



SG172(2区T1)土層断面 (南東から)



SG172(2区T2)土層断面 (南東から)



SG172(2区T3)土層断面 (南東から)



SG172(2区T4)土層断面 (南東から)



SG172(4区)土層断面 (南から)



SG172(4区)土層断面 (南から)

図版8



SG172(2区)掘り下げ・遺物出土状況（南から）



SG172(2区)掘り下げ・遺物出土状況（西から）



SG172(2区)完掘状況（南西から）



SG172(4区北半)完掘状況

図版10



橋脚柱検出状況（上空から）



橋脚柱検出状況（西から）



橋脚柱検出状況（北東から）



橋脚柱取り上げ状況



部材出土状況



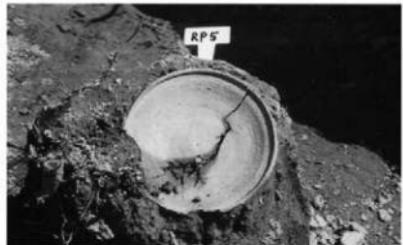
RP31~33出土状況



木簡出土状況

SG172

图版12



RP 5 出土状况



RP 6 出土状况



RP 8 出土状况



RP 9 出土状况



RP14出土状况



RP40出土状况



RP42出土状况



RP46 · 47出土状况

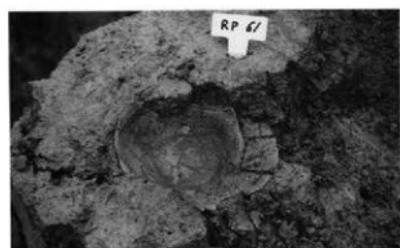
SG172



RP48出土状况



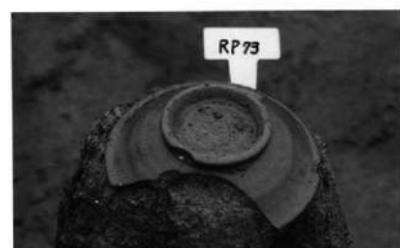
RP53出土状况



RP61出土状况



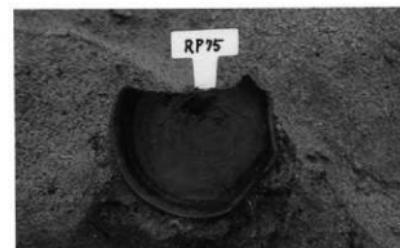
RP67出土状况



RP73出土状况



RP74出土状况



RP75出土状况



RP77·78出土状况

SG172

图版14



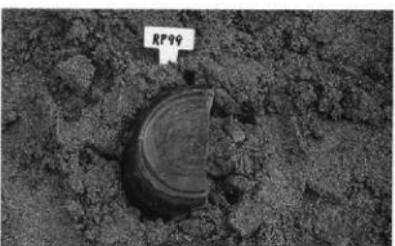
RP83出土状况



RP88出土状况



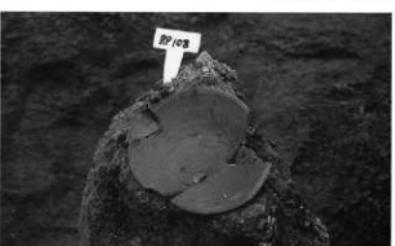
RP91出土状况



RP99出土状况



RP100出土状况



RP108出土状况



RP109出土状况



RP111出土状况

SG172



RP112出土状況



RP120出土状況



RP122出土状況



RP123出土状況



RP126出土状況



RP130出土状況



RP131出土状況



RP134出土状況

SG172

图版16



RP147出土状况



RP148·149出土状况



RP150出土状况



RP151出土状况



RP152出土状况



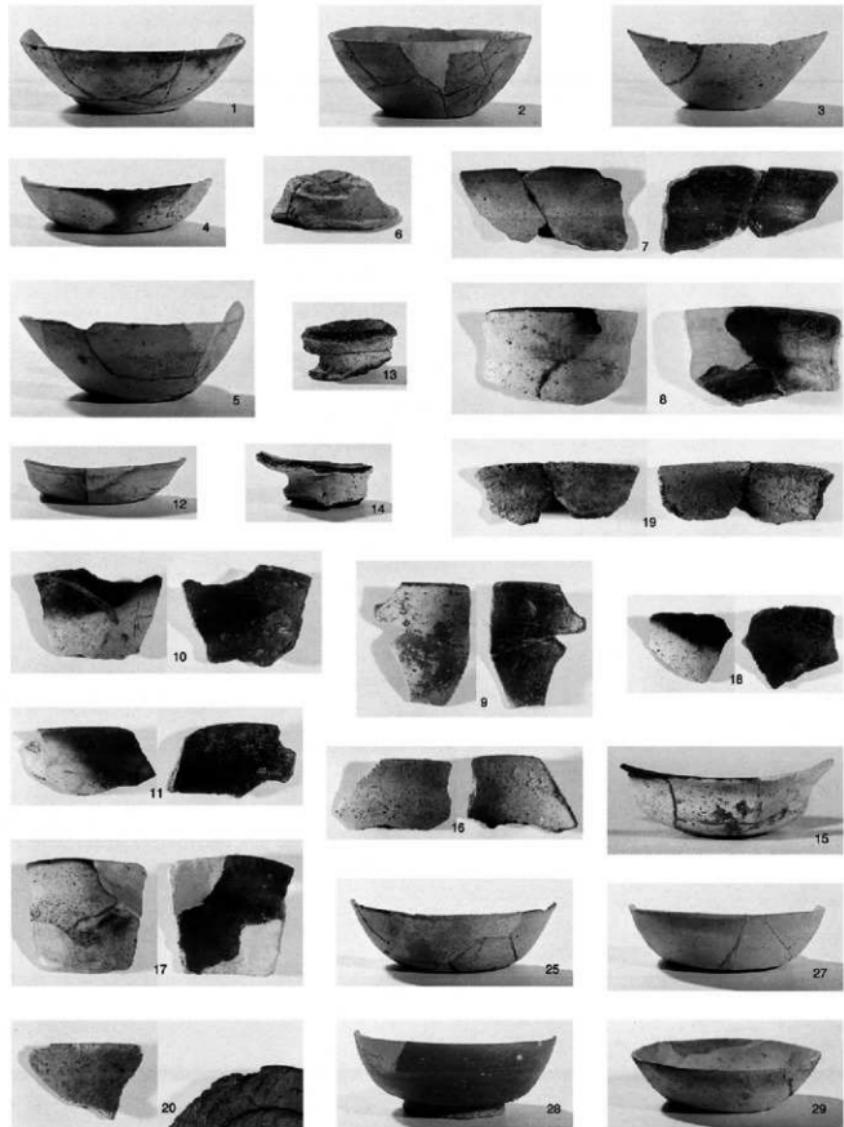
RP154出土状况



RP156出土状况



RP158出土状况



土 器 (1)

図版18



土 器 (2)

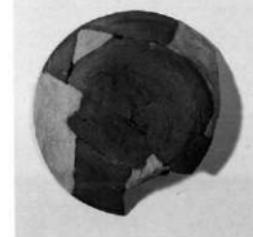
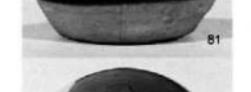


土 器 (3)

図版20



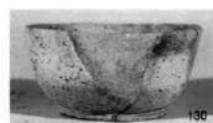
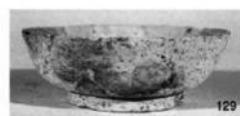
土 器 (4)



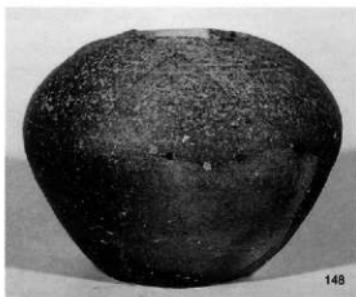
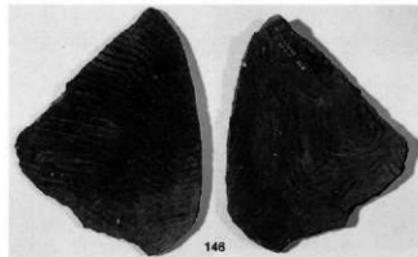
図版22



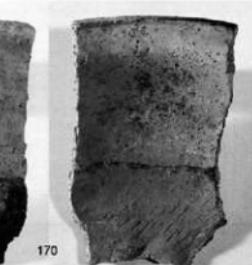
土 器 (6)



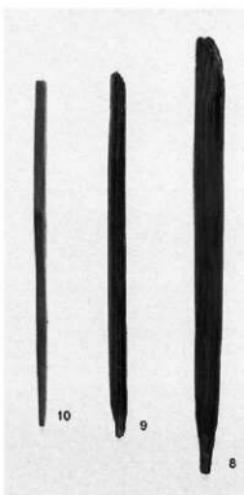
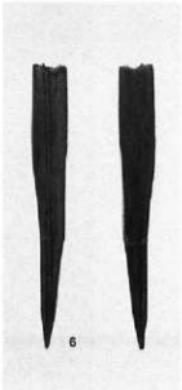
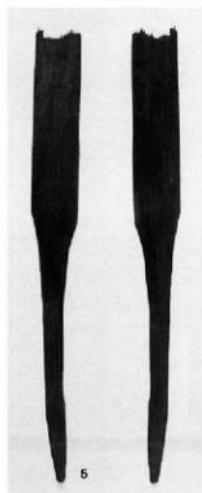
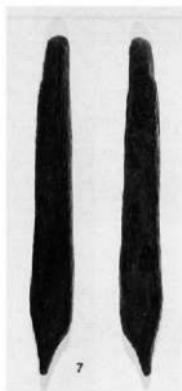
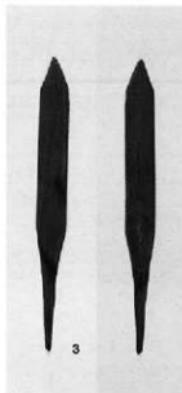
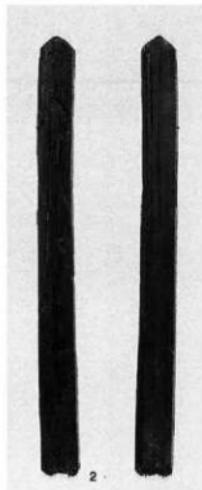
図版24



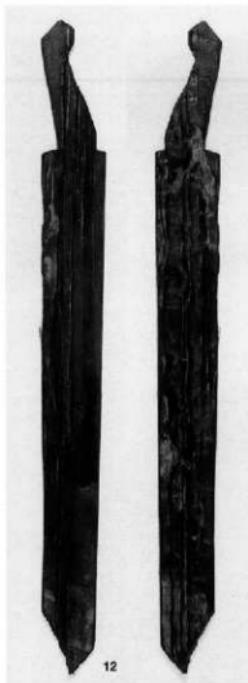
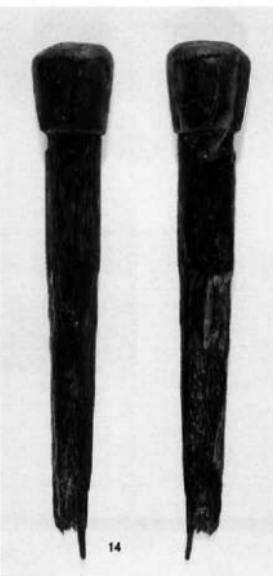
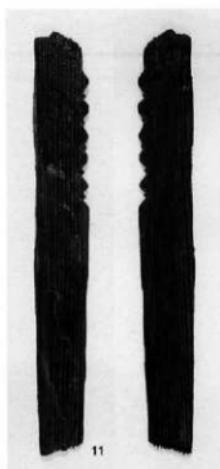
土器 (8)



図版26

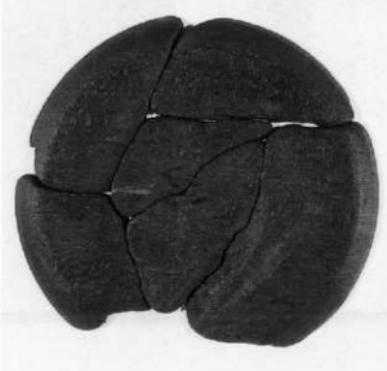
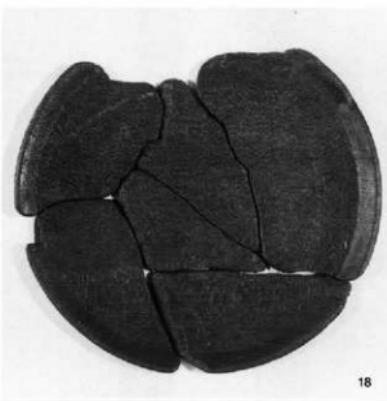
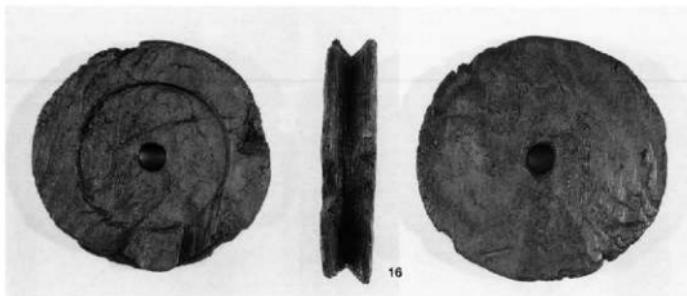


木製品 (1)

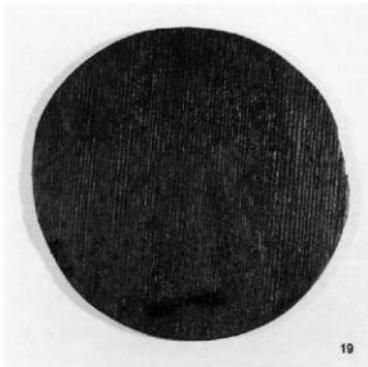


木製品（2）

図版28



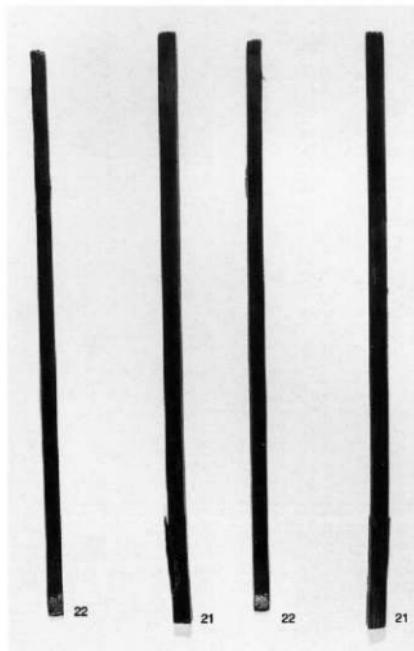
木製品 (3)



19



20

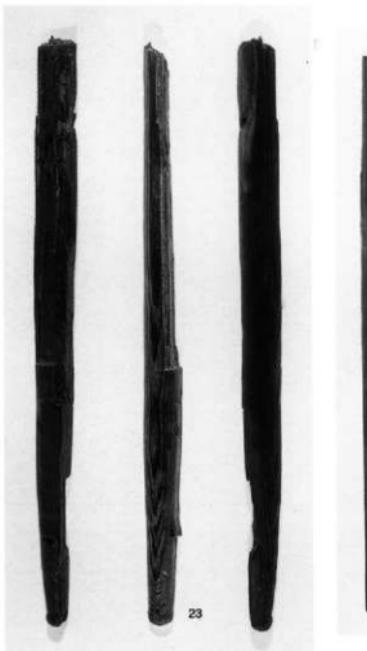


22

21

22

21



23

24

木製品 (4)

付編

木簡（表）

※原寸大

木簡（裏）



る。この点については、筆者は「古代における人名の表記」—最新の本簡から発して—『国史学』第一六一号、一九九六年二月と題して、ウジ名のみの人名表記の歴史的意義を強調している。その論旨を簡単に紹介しておきたい。

古代日本においては、六世紀から七世紀にかけての資料には、「氏」のみを記したものが目立っている。六世紀後半の島根県岡田山一号墳出土の太刀銘では、「各田部」とのみ記している。また、七世紀後半の飛鳥京跡や長野県屋代遺跡群木簡のなかに、「氏」のみ列記した記録簡が存している。

八世紀段階においても、平城宮跡の兵衛木簡は「氏」のみを記している。

兵衛は、ツワモノノトネリといい、令制以前の朝廷軍としての舎人の伝統をひくものである。平城宮の諸門を守る兵衛は、令制以前の舎人の伝統をひくもので、ウジ名のみを特定したのである。

結局、「氏」のみ記すことは、ウジのものと政治組織と同族組織の二面性を重視した記載様式と判断できる。しかし、律令制下において、律令国家による個人身賦課を目指し、戸籍制が導入された段階で、人名を「ウジ名十名」

という形で個々に戸籍に登録した。しかし、八世紀段階においても、令制前の舎人の系譜をひく兵衛木簡や地方社会では、「氏」重視の傾向が根強く存在していた実態をうかがい知ることができる。

本木簡も、八世紀後半頃の地方社会におけるウジ名のみの人名表記に新たな一例を加えたといえよう。

本木簡は、習書か、文書簡（オモテ面の「驛子人□×」）を本文とみなし、ウラ面の歴名は習書の痕跡ないか、にわかに決しがたい。後者の文書簡とみた場合は、文書の差出者および受取者が明記されていない、「譜」などの文言がオモテ面にみえず、冒頭から「驛子人□×」などとみえ、ウラ面にそとの駅子人を列記しているのである。それらの点から判断すれば、広義の文書

木簡を次のように二分した場合、
文書木簡 文書木簡（何らかの形で授受関係の明確なもの）

記録木簡（物資の出納に関する書きつけや覚え書き、あるいは

は役所の事務用の整理カードなど）

記録木簡に属するであろう。記録木簡の内容は、駅家の駅子人の食料支給に関するものと推測できる。役所内の覚え書き、または整理カード的性格とみれば、冒頭の五文字の習書も許容されて、記録木簡として機能したかもしれない。

結局のところ、本木簡は習書簡であったとしても、次のような意義を有する点は全く問題ないといえよう。

本木簡は、駅家関連とくに從来、越後國と出羽国をつなぐ北陸道の延長ルートを想定する明確な資料が存在しなかつただけに、きわめて貴重な資料の発見といえよう。また、駅子に対する食料支給およびウジ名のみの人名表記という点でも、注目すべき資料である。

山形県鶴岡市山田遺跡出土木簡

国立歴史民俗博物館

平川 南

一、駅文

「□驛驛四皿驛子人 □」^(註)

大辟マ 麻績マ 長治マ 六人

大伴マ 大日子マ 小長浴マ 穴人

(24) × 46 × 3

二、形状

下端が欠損しているが、原形は頭部にまるみを若干つけた短冊型と考えられる。厚さは均一でないため、繰り返し使用されたと想定できる。

三、内容

木簡の年代は、河川跡同層位の土器から、八世紀後半頃と考えられる。

オモテ面の冒頭部分の五文字は習書と判断される。

五文字とも「驛」字の手習いとみて間違いない。オモテ面の本来の文言は「驛子人 □ ×」^(註) といふ部分である。そこで問題は、オモテ面の習書部分と、「驛子人 □ ×」、そしてウラ面の歴名部分との関係である。本木簡はすべて同筆と考えられるところから、木簡既成後、上半部の空白部分に習書したとは想定しがたい。

その場合、本木簡はオモテ・ウラ面ともに習書とみなすか、五文字の習書のうちに「驛子・・・」以下、ウラ面の歴名までを文書として実際に使用したとみるか、二通りの可能性が想定される。

ウラ面は、現状で人名（ウジ名のみ）八人が列記されている。

「大辟マ」はこれまでの史料では未見であるが、仮に「おおへきべ」と読むと「大日置部」に通するか。「麻績マ」は「おみべ」。「長治マ」は「治」（ママ）＝「谷」とみると、「長谷マ」（はせべ）。「六人（マ）」は「むとべ」。「大伴マ」は「おおともべ」。「大日子マ」は「おおひこべ」。（史料上未見である）。

「小長浴マ」は「小長谷マ」（おはせべ）。「穴人マ」は「しんどべ」。

本木簡は、ウラ面に八人の人名が列記されており、オモテ面も「驛子人 □ ×」を本文とする文書木簡と判断すれば、ウラ面の人名はその駅子を列記したと考えられる。なお、ウラ面の歴名は現存部分で習書とはみしがたい点に注目したい。

「駅子」は駅馬の馬子のこと、駅戸の成人男子がこれにあてられた。駅戸は通常、駅家に近いまとまった戸が指定されたと思われる。主な任務は、駅使（駅馬を利用する公使）の送迎だが、このほか、駅田耕作や駅馬の養育なども行っており、そのため徭役（庸と雜役）は免除されていた（業老賦役令19合人史生条）。

当遺跡が古代の出羽国田川郡に属することは問題ないであろう。「延喜式」（兵部省式）によれば、東山道は田川郡を経由しておらず、北陸道は越後国蒲原郡の伊豆駅までしか記載されていない。おそらく、越後国から出羽国田川郡經由で出羽国内の東山道ルートへの、鮫海郡駅家に接続する連絡路が通じていたと想定できよう。本木簡の「駅子」は、その連絡官道に設置された駅家に関連するものではないか。

本木簡の人名列記で注目すべき点は、ウジ名のみを列記していることであ

山形県埋蔵文化財センター調査報告書第83集

山田遺跡遺跡発掘調査報告書

2001年3月31日 発行

発行 財團法人 山形県埋蔵文化財センター
〒999-3161

山形県上山市弁天二丁目15番1号

電話 023-672-5301

印刷 田宮印刷株式会社
